国際農林業協力

JAICAF

Japan Association for International Collaboration of

Agriculture and Forestry

特集:有機農業と途上国の農業

有機農業の展望と課題

キューバの有機農業のための農民参加型種子開発

開発途上国におけるコンポストの有効利用に向けて

Vol. 30 (2007)

No. 4

社団法人 国際農林業協力·交流協会

巻頭言	
多様な有機農業	西尾 道德 1
特集:有機農業と途上国の農業	
有機農業の展望と課題	片野 學 2
キューバの有機農業のための農民参加型種子開発	吉田 太郎 · · · · · 19
開発途上国におけるコンポストの有効利用に向けて	五十嵐 孝典···· 27 古畑 哲
資料紹介 保全型農業における熱帯作物・畜産システム ーブラジルの経験からー	37
JAICAF ニュース 2007 年度 食料・農業協力講演会	38

本誌既刊号のコンテンツ及び一部の号の記事全文 (pdf ファイル) を JAICAF ウェブペー ジ (http://www.jaicaf.or.jp/) 上で、みることができます。

巻頭言



多様な有機農業

前筑波大学農林工学系教授

西尾道德

昔の農業は有機農業であった。第二次大戦後、先進国は化学合成した肥料や農薬などを多用して、収量や生産性を飛躍的に向上させて豊かな食生活を実現した。しかし、環境汚染や食品の安全性を懸念させる事態が起きた。この反省から、化学合成資材の使用などを原則として排除する有機農業が、先進国の生産者と消費者の支持を得て拡大してきている。他方、収量や生産性は低く肉体的にきついが、化学合成資材を輸入する資金力が乏しいために、物質循環や伝統的な農法を利用した有機農業を行っている途上国も少なくない。

統計をみると、欧州と北米は、有機農業を拡大しているが、国内生産だけでは足りずに多量の有機農産物を輸入し、金額ベースで世界の有機食品の97%を消費している。他方、オセアニアや中南米には、自国での需要を大幅に超える有機農産物を生産して、欧州、北米や他の先進国に輸出している国が多い。これらは有機認証農産物での統計であり、途上国などにおいて自国内で生産・消費されている莫大な量の非認証有機農産物が存在する。

無論、化学合成資材を全廃すれば、収量や生産性が低下し、農産物価格が上昇してしま

う。欧州や北米などの先進国では慣行農産物によって食が満ちており、高めの価格の有機 食品を購入できる消費者が多く、危機的状況 にある食品の安全性と環境の保全を優先する 観点から、有機農業が評価されている。

現在、化学合成資材などを使用しないことだけを、有機農産物の条件とみている生産者や消費者が少なくない。日本の有機野菜農家には、油かすなどの購入有機質肥料を用いて、ハウスで特定の種類の野菜を年に数回も栽培し、土壌伝染性病害虫が集積したら、太陽熱や蒸気によって物理的に土壌を消毒して、再び特定の野菜を連作しているケースも多い。日本では油かすなどの有機質肥料は大部分輸入であり、養分の国土への集積を加速している。しかも、有機質肥料を多量に施用して、余剰になった硝酸性窒素が地下水汚染を起こしているケースもある。こうした集約的な有機農業は望ましいものではない。

輪作や地域の有機物資源を活用し、生産者の労働負担を少なくしつつ、持続的な生産を行って環境汚染を最少にし、身近な生物と共存しながら、安全な農産物を生産するには、国や地域の条件に合わせて、様々な努力が必要である。

NISHIO Michinori: Varied Forms of Organic Farming

特集:有機農業と途上国の農業



有機農業の展望と課題

片 野 學

なぜ今、有機農業なのか

1. 化学物質の脅威

第二次大戦後、全世界で生産、使用され、公衆衛生や農業生産に多大な貢献を果たしていた DDT などの化学合成殺虫剤、殺菌剤などの農薬が生態系の食物連鎖の過程で生じる生物学的濃縮によって野生生物の生存に重大な悪影響を及ぼしている実態を描き出し、人間活動が環境へ及ぼす影響を配慮することの重要性を指摘した"Silent Spring"が出版されたのは1962年であった。

水に溶けず、代謝を受けにくい化学物質は、 尿などとして体外に排出される割合が低いため、生物体内の膜系・脂肪組織・脳神経細胞などにある脂質中に蓄積されていき、これらの化学物質を含んだ生物を多量に摂取する捕食者では、体内での物質濃度がさらに上昇する。図1に示したように食物連鎖の過程を繰り返すうちに、化学物質濃度は上昇し続け、生態ピラミッドの最上位に位置する肉食動物では数千万倍から数億倍にも達する。

農薬や食品添加物などの化学物質摂取の 第1の問題点は、活性酸素を生体内で発生さ せることである。生物が遺伝的に獲得した活 性酸素消去能力を超えた活性酸素は、遺伝子 DNA を含む生体内の様々な物質を酸化し、物質の変性とタンパク質合成系に攪乱を起こし、その結果、細胞のガン化、奇形と老化を進め、さらに、損傷した遺伝子は遺伝毒性として次世代にも引き継がれることである(西岡1993)。

第2の問題点は、1996年に出版された"Our Stolen Future"で明らかにされた内分泌攪乱 に生態系に放出された化学物質が関与してい ることである。人間を含む野生動物の内分泌 系に重大な攪乱を及ぼし、生殖、知性と生存 が脅威に晒されているメカニズムを示した。 25mプールに一滴、濃度が1兆分の一 (ppt) レベルで胎児の胚発生過程に重大な障害をも たらすとされる外因性内分泌攪乱化学物質は、 日本では環境ホルモンと呼ばれる。疑わしい 129 物質の内、殺菌剤 19 種、殺虫剤 38 種、 除草剤 23 種、農薬 3 剤で 80 種、62%を占め ている (片野 2005a)。この中には、中国輸入 冷凍餃子で話題になった殺虫剤ジクロルボス (DDVP) も含まれ、著名な毒物であるダイ オキシン、PCB、水銀、TBTO などもあり、 また、これらほとんどの物質が活性酸素発生 にも関与している。

KATANO Manabu: Prospect and Problem of Organic Agriculture

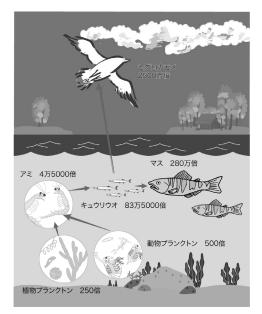


図 1 アメリカ・オンタリオ湖における 食物連鎖に伴う PCB の生物濃縮 (Colborn ら 1996)

2. 人間の健康と食物の安全性

第2次大戦後、医学の進歩、巨額の医療費投入にもかかわらずガン、心臓病をはじめとする病気が増え続け、ますます不健康になっている根本原因を解明するためにアメリカ合衆国上院に「栄養問題特別委員会」が1968年に開設され、1977年12月までの10年間に及ぶ活動の結果、病気は現代の間違った食生活が原因になって起こる「食源病」であり、食生活を改める以外に病気を予防し健康になる方法はないと結論し、「食事改善目標」を提示した(今村2002)。人間や動物の細胞の原材料は水と食物であり、これらの化学物質汚染が問題であり、摂取食物の量と質に対する関心の高まりこそ有機農業が注目される第2の要因である。

3. 農業生産におけるエネルギー危機と永続性

Pimentel ら(1973)は、表1に示したように 1945年から 1970年にかけて収量が飛躍的に増大し続けていたアメリカのトウモロコシ生産における投入エネルギーの推移に着目し、種苗、機械、燃料、化学肥料、農薬、灌漑、電力、乾燥、輸送など大量の投入エネルギーとその増大によって支えられ、投入に対する収量産出比率が 1945年の 3.70 から 1970年には 2.82(76%)に減少し、化石エネルギーに依存した現代アメリカ農業生産や緑の革命には永続性がなく、Alternatives(代替)生産様式を探索する重要性を指摘し、改善への方策も提示した。

Pimentel らの手法を用いて宇田川 (1976) は、日本における水稲栽培における投入エネ ルギーの推定を行った。1950年から1970年 の結果は表2に示した通りであり、20年間に 投入されたエネルギーは 4.0 倍になり、玄米 収量で換算した産出は 1.49 倍、産出/投入比 は、1950年は1.27、1955年も1.11となり、 エネルギー的には黒字を維持していたが、 1960年に0.82と赤字に転じ、1965年に0.58、 1970年には 0.47、1975年には 0.33と急落の 一途をたどった。宇田川(1977)は、水稲を 含む食用作物 7 種、露地野菜 7 種、施設野菜 3種および果樹 5種を対象に同様の解析を進 めた結果(表2)、産出/投入比は、すべての 作物で赤字になっており、平均値では、食用 作物 0.561、露地野菜 0.116、果樹 0.113 の順 に低下し、施設野菜では 0.022 と顕著に低く なっていた。この表には Pimentel らのトウモ ロコシ生産の場合も併記したが、日本におけ る作物栽培に比べ、投入エネルギーが格段に 低く、日本における作物栽培には永続性はほ とんどありえないことを示すものであった。

表 1 アメリカのトウモロコシ生産における投入エネルギー (10³kcal/ha)、 産出エネルギー (10³kcal/ha) および産出/投入比の推移

投入	1945	1950	1959	1970	1970 構成比	1970/1950
労働力	30.89	24.22	18.78	12.11	0.2%	0.50
機械	444.80	617.77	864.88	1037.86	14.5%	1.68
ガソリン	1342.79	1521.70	1790.30	1969.46	27.5%	1.29
窒素質肥料	145.30	311.36	851.04	2324.80	32.5%	7.47
リン酸肥料	26.19	37.56	60.05	116.39	1.6%	3.10
カリ肥料	12.85	25.95	149.25	168.03	2.3%	6.48
播種•種子量	84.02	99.83	90.19	155.68	2.2%	1.56
灌漑	46.95	56.84	76.60	84.02	1.2%	1.48
殺虫剤	0.00	2.72	19.03	27.18	0.4%	10.00
除草剤	0.00	1.48	6.92	27.18	0.4%	18.33
乾燥	24.71	74.13	247.11	296.53	4.1%	4.00
電力	79.07	133.44	345.95	766.04	10.7%	5.74
運搬	49.42	74.13	148.27	172.98	2.4%	2.33
全投入エネルギー	2286.99	2981.12	4668.38	7158.25	100.0%	2.40
収量(産出)	8468.91	9465.26	8508.45	20175.94		2.13
産出/投入比	3.7	3.18	2.88	2.82	·	0.89

出典: Pimentel et al.,1973

4. 農業生産による環境汚染

アメリカ合衆国科学アカデミーは、現代的農業生産による表流水の汚染、全米中の井戸水を網羅した農薬と肥料由来硝酸塩による地下水汚染全米地図を作成し、土壌侵食、農薬耐性病害虫と雑草の出現と増大、農薬の食物への残留などの諸問題を解決するために1984年、委員会を開設し、Alternative Agriculture (代替農業)の必要性、具体的方法と事例を研究し、1989年に448ページもの大著を出版した。さらに、1980年代、農業生産で施用される厩肥や化学肥料によって主要飲料水となっている地下水の硝酸塩汚染問題が深刻化していたヨーロッパ共同体(1989)でも改善への方策を提示し、環境汚染税採用の可能性を検討していた(片野2005a)。こう

して、欧米では農薬だけでなく肥料由来の硝酸塩問題も浮上し、今後の農業は、Low Input Sustainable Agriculture (LISA、低投入持続型農業)であり、環境への負荷が少ない有機的農業生産の必要性が認識されるようになっていた。

以上のように、多肥多農薬の悪循環による 負の遺産が堆積し、野生生物に及ぼす脅威の メカニズムが、1962年以降、次々に明らかに されてきた。生態系と環境の保全、生物多様 性の維持、農業の永続性、食の安心と安全な どあらゆる観点から見て、人類に残された農 業生産は有機農業しか残されていないのでは なかろうか。

国際農林業協力 Vol.30 No.4 2007

表 2 日本の作物生産における投入エネルギー

(1975 年・10³kcal/ha)

水稲 (1950) 9,140 11,600 1.250 1.48 (1955) 13,350 14,800 1.109 水稲 (1965) 13,350 14,800 1.109 小稲 (1965) 27,650 15,900 0.819 小稲 (1970) 36,960 17,300 0.468 小稲 (1970) 4.040 1.490 0.370 小花稲 (1970) 4.040 1.490 0.370 小水稲 (1970/1950) 4.040 1.490 0.370 小水稻 (1970/1950) 4.040 1.490 0.370 小水稻 54,511 17,693 0.325 小夫 17,790 9,020 0.507 六条大麦 25,402 12,090 0.476 かんしよ 36,823 34,788 0.945 ばれいしよ 31,189 24,001 0.770 大豆 18,762 7,448 0.397 落花生 20,770 10,162 0.489 29,321 16,457 0.561 きゅうり 234,939 6,157 0.026 とまと 312,696 25,522 0.082 なす 197,221 19,211 0.097 きゃべつ 58,894 10,433 0.177 はくさい 50,898 10,529 0.207 だいこん 54,282 12,105 0.223 にんじん 77,420 20,005 0.258 たまねぎ 62,546 17,932 0.287 露地野菜平均 131,112 15,237 0.116 施設・きゅうり 第6,542 8,966 0.009 施設・なす 974,222 23,351 0.024 かん 97,614 20,688 0.212 りんご 118,153 13,245 0.112 ぶどう 151,295 11,726 0.078 なし 195,933 19,875 0.101 もも 134,797 13,199 0.098 1,5747 0.113 US・トウモロコシ (1970) 7,158 20,176 2.820 1.706 0.280 1.70 1.70 1.70 1.70 1.70 1.70 1.70 1.7			投入エネルギー	産出エネルギー	産出/投入比
水稲(1955) 13,350 14,800 1.109 水稲(1960) 19,420 15,900 0.819 水稲(1965) 27,650 15,900 0.575 水稲(1970) 36,960 17,300 0.468 水稲(1970/1950) 4.040 1.490 0.370 水稲 17,790 9,020 0.507 六条大麦 17,790 9,020 0.507 六条大麦 25,402 12,090 0.476 かんしよ 36,823 34,788 0.945 ばれいしょ 31,189 24,001 0.770 大豆 18,762 7,448 0.397 落花生 20,770 10,162 0.489 6月157 0.561 きゅうり 234,939 6,157 0.026 とまと 312,696 25,522 0.082 なす 197,221 19,211 0.097 きゃべつ 58,894 10,433 0.177 はくさい 50,898 10,529 0.207 だいこん 54,282 12,105 0.223 にんじん 77,420 20,005 0.258 たまねぎ 62,546 17,932 0.287 露地野菜平均 131,112 15,237 0.116 施設・きゅうり 958,542 8,986 0.009 施設・とまと 666,740 24,318 0.036 施設・なす 974,222 23,351 0.024 かん 97,614 20,688 0.212 りんご 118,153 13,245 0.112 ぶどう 151,295 11,726 0.078 なし 195,933 19,875 0.101 もも 134,797 13,199 0.098 果樹平均 139,558 15,747 0.113		I LIMAD			
水稲(1960) 19,420 15,900 0.819 水稲(1965) 27,650 15,900 0.575 水稲(1970) 36,960 17,300 0.468 水稲(1970/1950) 4.040 1.490 0.370 水稲 1,790 9,020 0.507 小麦 17,790 9,020 0.507 小条大麦 25,402 12,090 0.476 かんしょ 36,823 34,788 0.945 ばれいしょ 31,189 24,001 0.770 大豆 18,762 7,448 0.397 落花生 20,770 10,162 0.489 食用作物平均 29.321 16,457 0.561 きゅうり 234,939 6,157 0.026 とまと 312,696 25,522 0.082 なす 197,221 19,211 0.097 きゃべつ 58,894 10,433 0.177 はくさい 50,898 10,529 0.207 だいこん 54,282 12,105 0.223 にんじん 77,420 20,005 0.258 たまねぎ 62,546 17,932 0.287 露地野菜平均 131,112 15,237 0.116 施設・きゅうり 958,542 8,986 0.009 施設・とまと 666,740 24,318 0.036 施設・なす 97,422 23,351 0.024 かん 97,614 20,688 0.212 りんご 118,153 13,245 0.112 ぶどう 151,295 11,726 0.078 なし 195,933 19,875 0.101 もも 134,797 13,199 0.098 果樹平均 139,558 15,747 0.113					
水稲(1965) 27,650 15,900 0.575 水稲(1970) 36,960 17,300 0.468 水稲(1970/1950) 4.040 1.490 0.370 水稲 54,511 17,693 0.325 小麦 17,790 9,020 0.507 六条大麦 17,790 9,020 0.507 六条大麦 25,402 12,090 0.476 かんしょ 36,823 34,788 0.945 ばれいしょ 31,189 24,001 0.770 大豆 18,762 7,448 0.397 落花生 20,770 10,162 0.489 食用作物平均 29,321 16,457 0.561 きゅうり 234,939 6,157 0.026 とまと 312,696 25,522 0.082 なす 197,221 19,211 0.097 きゃべつ 58,894 10,433 0.177 はくさい 50,898 10,529 0.207 だいこん 54,282 12,105 0.223 にんじん 77,420 20,005 0.258 たまねぎ 62,546 17,932 0.287 露地野菜平均 131,112 15,237 0.116 施設・きゅうり 958,542 8,986 0.009 施設・とまと 666,740 24,318 0.036 施設・なす 974,222 23,351 0.024 施設野菜平均 866,501 18,885 0.022 みかん 97,614 20,688 0.212 りんご 118,153 13,245 0.112 ぶどう 151,295 11,726 0.078 なし 195,933 19,875 0.101 もも 134,797 13,199 0.098 果樹平均 139,558 15,747 0.113					
水稲(1970) 36,960 17,300 0.468					
水稲(1970/1950) 4.040 1.490 0.370 水稲 54,511 17,693 0.325 小麦 17,790 9,020 0.507 六条大麦 25,402 12,090 0.476 かんしよ 36,823 34,788 0.945 ばれいしよ 31,189 24,001 0.770 大豆 18,762 7,448 0.397 落花生 20,770 10,162 0.489 食用作物平均 29,321 16,457 0.561 きゅうり 234,939 6,157 0.026 とまと 312,696 25,522 0.082 なす 197,221 19,211 0.097 きゃべつ 58,894 10,433 0.177 はくさい 50,898 10,529 0.207 だいこん 54,282 12,105 0.223 にんじん 77,420 20,005 0.258 たまねぎ 62,546 17,932 0.287 露地手薬ゆうり 958,542 8,986 0.009 施設					
水稲 54,511 17,693 0.325	/八州日(1970)	水秤(1070/1050)			
小麦	- 小	八州田(1970/1930)			
六条大麦25,40212,0900.476かんしょ36,82334,7880.945ばれいしょ31,18924,0010.770大豆18,7627,4480.397落花生20,77010,1620.489食用作物平均29,32116,4570.561きゅうり234,9396,1570.026とまと312,69625,5220.082なす197,22119,2110.097きゃべつ58,89410,4330.177はくさい50,89810,5290.207だいこん54,28212,1050.223にんじん77,42020,0050.258たまねぎ62,54617,9320.287露地野菜平均131,11215,2370.116施設・きゅうり958,5428,9860.009施設・とまと666,74024,3180.036施設・シオ974,22223,3510.024かん97,61420,6880.212りんご118,15313,2450.112ぶどう151,29511,7260.078なし195,93319,8750.101もも134,79713,1990.098果樹平均139,55815,7470.113US・トウモロコシ(1970)7,15820,1762.820					
がんしょ 36,823 34,788 0.945 ばれいしょ 31,189 24,001 0.770 大豆 18,762 7,448 0.397 落花生 20,770 10,162 0.489 食用作物平均 29,321 16,457 0.561 きゅうり 234,939 6,157 0.026 とまと 312,696 25,522 0.082 なす 197,221 19,211 0.097 きゃべつ 58,894 10,433 0.177 はくさい 50,898 10,529 0.207 だいこん 54,282 12,105 0.223 にんじん 77,420 20,005 0.258 たまねぎ 62,546 17,932 0.287 虚地野菜平均 131,112 15,237 0.116 施設・きゅうり 958,542 8,986 0.009 施設・とまと 666,740 24,318 0.036 施設・なす 974,222 23,351 0.024 を設す 18,153 13,245 0.112 ぶどう 151,295 11,726 0.078 なし 195,933 19,875 0.101 もも 134,797 13,199 0.098 果樹平均 139,558 15,747 0.113					
だれいしょ					
大豆 18,762 7,448 0.397 落花生 20,770 10,162 0.489 食用作物平均 29,321 16,457 0.561 きゅうり 234,939 6,157 0.026 とまと 312,696 25,522 0.082 なす 197,221 19,211 0.097 きゃべつ 58,894 10,433 0.177 はくさい 50,898 10,529 0.207 だいこん 54,282 12,105 0.223 にんじん 77,420 20,005 0.258 たまねぎ 62,546 17,932 0.287 露地野菜平均 131,112 15,237 0.116 施設・きゅうり 958,542 8,986 0.009 施設・とまと 666,740 24,318 0.036 施設・なす 974,222 23,351 0.024 かん 97,614 20,688 0.212 りんご 118,153 13,245 0.112 ぶどう 151,295 11,726 0.078 なし 195,933 19,875 0.101 もも 134,797					
落花生20,77010,1620.489食用作物平均29,32116,4570.561きゅうり234,9396,1570.026とまと312,69625,5220.082なす197,22119,2110.097きゃべつ58,89410,4330.177はくさい50,89810,5290.207だいこん54,28212,1050.223にんじん77,42020,0050.258たまねぎ62,54617,9320.287露地野菜平均131,11215,2370.116施設・とまと666,74024,3180.036施設・なす974,22223,3510.024みかん97,61420,6880.212りんご118,15313,2450.112ぶどう151,29511,7260.078なし195,93319,8750.101もも134,79713,1990.098果樹平均139,55815,7470.113US・トウモロコシ(1970)7,15820,1762.820					
食用作物平均29,32116,4570.561きゅうり234,9396,1570.026とまと312,69625,5220.082なす197,22119,2110.097きゃべつ58,89410,4330.177はくさい50,89810,5290.207だいこん54,28212,1050.223にんじん77,42020,0050.258たまねぎ62,54617,9320.287露地野菜平均131,11215,2370.116施設・きゅうり958,5428,9860.009施設・とまと666,74024,3180.036施設・なす974,22223,3510.024みかん97,61420,6880.212りんご118,15313,2450.112ぶどう151,29511,7260.078なし195,93319,8750.101もも134,79713,1990.098果樹平均139,55815,7470.113US・トウモロコシ(1970)7,15820,1762.820					
きゅうり 234,939 6,157 0.026 とまと 312,696 25,522 0.082 なす 197,221 19,211 0.097 きゃべつ 58,894 10,433 0.177 はくさい 50,898 10,529 0.207 だいこん 54,282 12,105 0.223 にんじん 77,420 20,005 0.258 たまねぎ 62,546 17,932 0.287 露地野菜平均 131,112 15,237 0.116 施設・きゅうり 958,542 8,986 0.009 施設・とまと 666,740 24,318 0.036 施設・なす 974,222 23,351 0.024 を施設野菜平均 866,501 18,885 0.022 みかん 97,614 20,688 0.212 りんご 118,153 13,245 0.112 ぶどう 151,295 11,726 0.078 なし 195,933 19,875 0.101 もも 134,797 13,199 0.098 果樹平均 139,558 15,747 0.113	洛化生	<u> </u>			
とまと 312,696 25,522 0.082 なす 197,221 19,211 0.097 きゃべつ 58,894 10,433 0.177 はくさい 50,898 10,529 0.207 だいこん 54,282 12,105 0.223 にんじん 77,420 20,005 0.258 たまねぎ 62,546 17,932 0.287 素地野菜平均 131,112 15,237 0.116 施設・きゅうり 958,542 8,986 0.009 施設・とまと 666,740 24,318 0.036 施設・なす 974,222 23,351 0.024 を設めた 97,614 20,688 0.212 りんご 118,153 13,245 0.112 ぶどう 151,295 11,726 0.078 なし 195,933 19,875 0.101 もも 134,797 13,199 0.098 果樹平均 139,558 15,747 0.113		良用作物平均			
なす197,22119,2110.097きゃべつ58,89410,4330.177はくさい50,89810,5290.207だいこん54,28212,1050.223にんじん77,42020,0050.258たまねぎ62,54617,9320.287露地野菜平均131,11215,2370.116施設・きゅうり958,5428,9860.009施設・とまと666,74024,3180.036施設・なす974,22223,3510.024みかん97,61420,6880.212りんご118,15313,2450.112ぶどう151,29511,7260.078なし195,93319,8750.101もも134,79713,1990.098果樹平均139,55815,7470.113US・トウモロコシ(1970)7,15820,1762.820					
きゃべつ 58,894 10,433 0.177 はくさい 50,898 10,529 0.207 だいこん 54,282 12,105 0.223 にんじん 77,420 20,005 0.258 たまねぎ 62,546 17,932 0.287 露地野菜平均 131,112 15,237 0.116 施設・きゅうり 958,542 8,986 0.009 施設・とまと 666,740 24,318 0.036 施設・なす 974,222 23,351 0.024 施設野菜平均 866,501 18,885 0.022 みかん 97,614 20,688 0.212 りんご 118,153 13,245 0.112 ぶどう 151,295 11,726 0.078 なし 195,933 19,875 0.101 もも 134,797 13,199 0.098 果樹平均 139,558 15,747 0.113 US・トウモロコシ(1970) 7,158 20,176 2.820					
はくさい 50,898 10,529 0.207 だいこん 54,282 12,105 0.223 にんじん 77,420 20,005 0.258 たまねぎ 62,546 17,932 0.287 露地野菜平均 131,112 15,237 0.116 施設・きゅうり 958,542 8,986 0.009 施設・とまと 666,740 24,318 0.036 施設・なす 974,222 23,351 0.024 施設野菜平均 866,501 18,885 0.022 みかん 97,614 20,688 0.212 りんご 118,153 13,245 0.112 ぶどう 151,295 11,726 0.078 なし 195,933 19,875 0.101 もも 134,797 13,199 0.098 果樹平均 139,558 15,747 0.113					
だいこん 54,282 12,105 0.223 にんじん 77,420 20,005 0.258 たまねぎ 62,546 17,932 0.287 露地野菜平均 131,112 15,237 0.116 施設・きゅうり 958,542 8,986 0.009 施設・とまと 666,740 24,318 0.036 施設・なす 974,222 23,351 0.024 施設野菜平均 866,501 18,885 0.022 みかん 97,614 20,688 0.212 りんご 118,153 13,245 0.112 ぶどう 151,295 11,726 0.078 なし 195,933 19,875 0.101 もも 134,797 13,199 0.098 果樹平均 139,558 15,747 0.113 US・トウモロコシ(1970) 7,158 20,176 2.820					
にんじん 77,420 20,005 0.258 たまねぎ 62,546 17,932 0.287 露地野菜平均 131,112 15,237 0.116 施設・きゅうり 958,542 8,986 0.009 施設・とまと 666,740 24,318 0.036 施設・なす 974,222 23,351 0.024 施設野菜平均 866,501 18,885 0.022 みかん 97,614 20,688 0.212 りんご 118,153 13,245 0.112 ぶどう 151,295 11,726 0.078 なし 195,933 19,875 0.101 もも 134,797 13,199 0.098 果樹平均 139,558 15,747 0.113 US・トウモロコシ(1970) 7,158 20,176 2.820					
たまねぎ62,54617,9320.287露地野菜平均131,11215,2370.116施設・きゅうり958,5428,9860.009施設・とまと666,74024,3180.036施設・なす974,22223,3510.024施設野菜平均866,50118,8850.022みかん97,61420,6880.212りんご118,15313,2450.112ぶどう151,29511,7260.078なし195,93319,8750.101もも134,79713,1990.098果樹平均139,55815,7470.113US・トウモロコシ(1970)7,15820,1762.820					
露地野菜平均131,11215,2370.116施設・きゅうり958,5428,9860.009施設・とまと666,74024,3180.036施設・なす974,22223,3510.024施設野菜平均866,50118,8850.022みかん97,61420,6880.212りんご118,15313,2450.112ぶどう151,29511,7260.078なし195,93319,8750.101もも134,79713,1990.098果樹平均139,55815,7470.113US・トウモロコシ(1970)7,15820,1762.820					
施設・きゅうり 958,542 8,986 0.009 施設・とまと 666,740 24,318 0.036 施設・なす 974,222 23,351 0.024 施設野菜平均 866,501 18,885 0.022 みかん 97,614 20,688 0.212 りんご 118,153 13,245 0.112 ぶどう 151,295 11,726 0.078 なし 195,933 19,875 0.101 もも 134,797 13,199 0.098 果樹平均 139,558 15,747 0.113 US・トウモロコシ(1970) 7,158 20,176 2.820	たまねぎ				
施設・とまと 666,740 24,318 0.036 施設・なす 974,222 23,351 0.024 施設野菜平均 866,501 18,885 0.022 みかん 97,614 20,688 0.212 りんご 118,153 13,245 0.112 ぶどう 151,295 11,726 0.078 なし 195,933 19,875 0.101 もも 134,797 13,199 0.098 果樹平均 139,558 15,747 0.113 US・トウモロコシ(1970) 7,158 20,176 2.820		露地野菜平均	131,112	15,237	0.116
施設・なす 974,222 23,351 0.024 施設野菜平均 866,501 18,885 0.022 みかん 97,614 20,688 0.212 りんご 118,153 13,245 0.112 ぶどう 151,295 11,726 0.078 なし 195,933 19,875 0.101 もも 134,797 13,199 0.098 果樹平均 139,558 15,747 0.113 US・トウモロコシ(1970) 7,158 20,176 2.820			958,542	8,986	0.009
施設野菜平均 866,501 18,885 0.022 みかん 97,614 20,688 0.212 りんご 118,153 13,245 0.112 ぶどう 151,295 11,726 0.078 なし 195,933 19,875 0.101 もも 134,797 13,199 0.098 果樹平均 139,558 15,747 0.113 US・トウモロコシ(1970) 7,158 20,176 2.820	施設・とまと		666,740	24,318	0.036
みかん97,61420,6880.212りんご118,15313,2450.112ぶどう151,29511,7260.078なし195,93319,8750.101もも134,79713,1990.098果樹平均139,55815,7470.113US・トウモロコシ(1970)7,15820,1762.820	施設・なす		974,222	23,351	0.024
りんご118,15313,2450.112ぶどう151,29511,7260.078なし195,93319,8750.101もも134,79713,1990.098果樹平均139,55815,7470.113US・トウモロコシ(1970)7,15820,1762.820		施設野菜平均	866,501	18,885	0.022
ぶどう 151,295 11,726 0.078 なし 195,933 19,875 0.101 もも 134,797 13,199 0.098 果樹平均 139,558 15,747 0.113 US・トウモロコシ(1970) 7,158 20,176 2.820	みかん		97,614	20,688	0.212
なし 195,933 19,875 0.101 もも 134,797 13,199 0.098 果樹平均 139,558 15,747 0.113 US・トウモロコシ(1970) 7,158 20,176 2.820	りんご		118,153	13,245	0.112
もも134,79713,1990.098果樹平均139,55815,7470.113US・トウモロコシ(1970)7,15820,1762.820	ぶどう		151,295	11,726	0.078
果樹平均139,55815,7470.113US・トウモロコシ(1970)7,15820,1762.820	なし		195,933	19,875	0.101
US・トウモロコシ(1970) 7,158 20,176 2.820	5 6		134,797	13,199	0.098
		果樹平均	139,558	15,747	0.113
	US・トウモロコ			20,176	
	日本•水	稲/US・トウモロコシ	5.160	0.860	0.170

注1:産出は主産物であり、水稲では玄米などの食用部分.

注2:US・トウモロコシは Pimentel ら (1973).

出典:宇田川, 1977; 水稲は1976

有機農業・有機食品の定義

FAO (2002) によれば、「有機農業という 用語は、生産段階から流通と加工に至るまで、 環境に配慮した方法を展開する過程のこと」 をいい、具体的な基準は二つの国際組織が作 成している。FAO と WHO が 1962 年、国際 的な食品規格の策定とそれによる消費者の安 全確保に取り組むために設置した国際食品規 格委員会(Cordex Alimentarius Commision、通 称、コーデックス委員会)は、「有機農業は、 生物学的循環および土壌生物活動を含む生態 系全体の健全さを促進および増強する総合的 な生産管理体系のことである」とし、一方、 1972年フランスのベルサイユで農民、農作物 改良研究者、科学者、消費者たちが有機農業 を世界的に普及させる目的で設立した IFOAM (International Federation of Organic Agriculture Movements 世界有機農業運動連 盟)では、「有機農業とは持続可能な生態系、 安全な食物、より良い栄養、動物福祉および 社会的公平を目指す一連の行程を基礎にした 総合的体系である」としている。有機食品と は、「簡単にいうと、農薬や化学肥料、抗生物 質や成長ホルモンなどを使わずに栽培、飼育 した農畜産物やそれらの素材を合成添加物を 使用せずに加工した食品のことを指し、生 産・流通面などで厳しい基準が定められてお り、その基準を満たしたことを認証団体など の第三者がチェックし、認めたものが初めて 有機食品と呼ばれる」(山口 1996)。

1980 年代から有機認証団体がつくられ有機食品認定が行われていた欧米に対し、日本では、1999年7月、国際基準に準拠し、有機食品の表示を定めた JAS 法の一部を改訂し、2001年4月から、「有機」という名称が欧米

並みに認証機関から認定を受けた農産物と農産加工品だけにしか表示できなくなった。 2006年12月、「有機農業の推進に関する法律」が施行され、第2条で「有機農業」とは、「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう」と定義した。

世界における有機農業の現状

IFOAM では毎年、有機農業に関する統計を 含め年次資料を作成、出版している。表3に は、2005年度に認定を受けた大陸別と主要国 における有機農業の農地面積、全農地に対す る占有率および有機農業者数ならびに面積を 農業者数で除した平均有機農業農地面積を示 した。

全世界の有機農業農地面積は3056万haで全農地面積に対する割合は0.74%、有機農業農家数は63万3891人である。大陸別に見ると、有機農地はすべての大陸に分布し、最大面積はオセアニアの1185万haであるが、ここでは97%が永久牧草地である。次いでヨーロッパ692万ha、ラテンアメリカ581万ha、アジア289万ha、北アメリカ220万ha、アフリカ89万haの順となっている。これらの農地では穀類、マメ類、イモ類、野菜、果樹などの食用作物と牧草や永久牧草地などの飼料作物、ワタ、茶、コーヒーなどの工芸作物といった主要な作物が栽培されている。

主要先進8ヵ国の場合、4万haのロシアと 日本を除く6ヵ国の場合、1980年代から健康 志向が高まり、1990年にオーガニック食品生 産法を制定し、2004-2005年の一年間、世界

表3	大陸別と主要国における有機農業の農地面積	責、
	全農地に対する占有率および有機農業者数	(2005)

大陸と主要国	農地面積 (ha)	全世界比	占有率	農業者数	平均農地面積 (ha)
アフリカ	890,504	2.9%	0.11%	124,805	7.1
アジア	2,893,572	9.5%	0.21%	129,927	22.3
ヨーロッパ	6,920,462	22.6%	1.38%	187,697	36.9
ラテンアメリカ	5,809,320	19.0%	0.93%	176,710	32.9
北アメリカ	2,199,225	7.2%	0.56%	12,063	182.3
オセアニア	11,845,100	38.8%	2.59%	2,689	4,405.0
合計	30,558,183	100.0%	0.74%	633,891	48.2
日本	8,109	0.03%	0.16%	4,636	1.7
世界の順位/ヵ国中	75 位/121 カ国	***	68/110	29/106	***
アメリカ合衆国	1,620,351	5.30%	0.50%	8,445	191.9
カナダ	578,874	1.89%	0.86%	3,618	160.0
イギリス	619,852	2.03%	3.90%	4,285	144.7
フランス	560,838	1.84%	2.03%	11,402	49.2
ドイツ	807,406	2.64%	4.74%	17,020	47.4
イタリア	1,067,102	3.49%	8.40%	44,733	23.9
ロシア	40,000	0.13%	0.02%	40	1000.0
中国	2,300,000	7.53%	0.41%	1,600	1437.5
オーストラリア	11,800,000	38.61%	2.68%	1,869	6313.5

注: オーストラリアでは 11,430,000ha(97%)が永久牧草地・草地である.

出典: IFOAM & FiBL (2007). 2005 年度の統計.

最大の30万 ha 増加を示したアメリカ合衆国で162万 ha、1991年にEU統一有機農業基準を制定したEU諸国のイタリアで107万 ha、ドイツで81万 ha、イギリスで62万 ha、フランスで56万 ha と、いずれも50万 ha を越えている。それに対して、日本の農地面積は8109ha で調査121ヵ国中75位、有機農業農地面積率は調査110ヵ国中68位の0.16%、有機農業者数は106ヵ国中29位の4636人であり、食料自給率と同様に、日本における有機農業の遅れは明らかである。

世界各国における有機農業

表4に、大陸別に分類した121ヵ国における認定制度の有無、認定有機農業の農地面積、有機農業者数、全農地に対する占有率を一覧した。世界初の有機認定基準は1980年、ドイツに本部を置くIFOAMが作成した。前述したように、1991年、ヨーロッパ連合(EU)は有機生産基準、表示と検査基準、国際貿易基準を含む統一有機農業基準を制定し、1990年代にヨーロッパ、ラテンアメリカ、アジア

表 4 大陸別各国における認定制度、認定有機農業の農地面積順、有機農業者数、全農地に対する占有率(2005)

No	国 名	認定	農地面積 (ha)	農業 者数	占有率 (%)	No	国 名	認定	農地面積 (ha)	農業 者数	占有率 (%)
1	中国	0	2,300,000	1,600	0.4	E09	ポルトガル	0	233,458	1,577	6.3
	バングラデシュ		177,700	100	2.0		スウェーデン	0	200,010	2,951	6.3
	インド	輸出	150,790	5,147	0.1		ポーランド	0	167,740	7,183	1.0
	大韓民国	0	38,282	5,447	2.0		フィンランド	0	147,587	4,296	6.5
	カザフスタン		36,882	1	0.0		デンマーク	0	145,636	2,892	5.6
6	タイ	0	21,701	2,498	0.1		ハンガリー	0	123,569	1,553	2.9
7	東チモール		21,526	18,388	6.3		ラトビア	0	118,612	2,873	4.8
8	シリア		20,500		0.1		スロバキア	0	92,191	196	4.9
	パキスタン		20,310	28	0.1		ルーマニア	0	87,916	2,920	0.6
10	アゼルバイジャン	\triangle	20,308	332	0.4		リトアニア	0	69,430	1,811	2.5
11	インドネシア	Δ	17,783	15,473	0.0		エストニア	0	59,862	1,013	7.2
12	フィリッピン	0	14,134	34,990	0.1		オランダ	0	48,765	1,377	2.5
13	サウジアラビア	\triangle	13,730	3	0.0	E21		0	35,266	978	0.8
14	スリランカ		10,049	35,000	0.4		スロベニア	0	23,499	1,718	4.8
15	日本	0	8,109	4,636	0.2	E23	ベルギー	0	22,996	693	1.6
	イスラエル	輸出	6,685	420	1.2		ブルガリア	0	14,320	351	0.3
	ベトナム	\triangle	6,475	1,022	0.1		ルクセンブルグ	0	3,243	72	2.5
	レバノン	\triangle	2,465	331	0.7		キプロス	0	1,698	305	1.1
19	台湾	0	1,441	914		E27	マルタ	0	14	6	0.1
20	ネパール		1,000	1,247	0.0	1	ウクライナ		241,980	72	0.6
21	パレスチナ		1,000	500	0.3	2	スイス	0	117,117	6,420	10.9
22	マレーシア		963	40	0.0	3	トルコ(IFOAM)	0	93,133	14,401	0.2
23	カンボジア		952	1,421	0.0	4	ノルウェー	0	43,033	2,496	4.1
24	アルメニア	\triangle	265	40	0.0	5	ロシア	\triangle	40,000	40	0.0
25	キルギスタン		221	225	0.0	6	モルドバ	0	11,075	121	0.4
26	ブータン	0	150	65	0.0	7	アイスランド	0	4,684	23	0.2
27	グルジア	\triangle	130	38	0.0	8	クロアチア	0	3,184	269	0.1
28	香港	\triangle	12	20		9	アルバニア	0	1,170	93	0.1
29	ヨルダン		10	1	0.0	10	リヒテンシュタイン		1,040	35	27.9
1	スーダン		200,000	650	0.1	11	セルビア・モンテネグロ	0	591		0.0
2	ケニヤ		182,586	15,815	0.7	12	ボスニア・ヘルツェゴビナ	- 🛆	416	26	0.0
3	ウガンダ		182,000	40,000	1.5	13	マケドニア	0	249	50	0.0
4	チュニジア	0	143,099	515	1.5	1	アルゼンチン	0	3,099,427	1,736	2.4
5	南アフリカ	Δ	50,000		0.1	2	ブラジル	0	842,000	15,000	0.3
6	タンザニア		38,875	34,791	0.1	3	ウルグアイ		759,000	500	5.1
7	エジプト	\triangle	24,548	500	0.7	4	ボリビア	0	364,100	6,500	1.0
8	モロッコ		20,040	12,051	0.1	5	メキシコ	0	307,692	83,174	2.9
9	ガーナ	0	17,261	2,000	0.1	6	ペルー	0	84,782	33,474	0.4
10	マリ		14,600	3,672	0.0	7	パラグアイ	0	59,500	2,827	0.2
11	カメルーン	\triangle	7,000		0.1	8	ドミニカ	0	51,391	819	1.4
12	ザンビア		2,884	9,248	0.0	9	ニカラグア	\triangle	51,057	5,977	0.7
13	セネガル		2,500	3,000	0.0	10	チリ	0	45,000	1,000	0.3
14	マダガスカル	\triangle	2,220		0.0	11	エクアドル	0	44,661	2,427	0.6
15	アルジェリア		887	39	0.0	12	コロンビア		33,000	4,500	0.1
16	モザンビーク		716	1,904	0.0	13	ベネズエラ		16,000	4	0.1
17	ベニン		500	600	0.0		キューバ	\triangle	15,443	7,101	0.2
18	マラウイ		325	13	0.0		グアテマラ		12,110	2,830	0.3
19	モーリタニア		175	5	0.2	16	コスタリカ	\circ	9,473	3,987	0.3
	ルワンダ		105		0.0	17		\circ	5,256	1,811	0.3
	トーゴ		90	1	0.0	18	パナマ		5,244	7	0.2
	ニジェール		39		0.0	19	ホンジュラス	0	1,823	3,000	0.1
	ブルキナファソ		30		0.0	20	ベリーズ		1,810		1.2
			25	1	0.0		ジャマイカ		376	7	0.1
E01	イタリア	0	1,067,102	44,733	8.4		ガイアナ		109	28	0.0
	スペイン	0	807,569	15,693	3.2	23	トリニダードトバゴ		67	1	0.1
E03	ドイツ	0	807,406	17,020	4.7	1	アメリカ合衆国	0	1,620,351	8,445	0.5
D0.4		0	619,852	4,285	3.9	2	カナダ	Ö	578,874	3,618	0.9
E04	イギリス	0	013,002								
	イギリス フランス	0	560,838	11,402	2.0	1	オーストラリア	輸出	11,800,000	1,869	2.7
E05					2.0 14.2	1	オーストラリア ニュージーランド	輸出輸出	11,800,000 45,000	1,869 820	2.7 0.3
E05 E06	フランス	0	560,838	11,402		1 2					

注1:アジアに属するが、EU(E)加盟候補国になっているトルコはIFOAM統計ではヨーロッパに属している.

注2:有機認定制度の◎は完全実施、○不完全実施、輸出は輸出品のみ実施、△は立案中を示す.

出典: IFOAM 2007

の各国にこの法令が導入された。コーデックス委員会では、1999年に作物栽培、2001年に畜産に関する有機基準を承認した。アメリカでは2002年に合衆国有機計画が施行された。2005年段階での121ヵ国における有機認定基準実施状況は国や大陸によって顕著に異なっている。

全世界における有機登録認定機関数は 2003 年度には 364 であったが、2006 年度には 395 に増加した。大陸別に見ると、ヨーロッ パに 160 (ドイツ 31、スペイン 26、イタリア 16、イギリス 10)、アジアに 93 (日本 34、中 国 32、インド 11)、北米 80 (アメリカ 59、カ ナダ 21)、中南米 43 (ブラジル 18)、オセア ニア11、アフリカ8(南アフリカ、ケニア、 ウガンダ、タンザニア、エジプト他)となっ ている。表4には、認定有機農業の農地面積、 有機農業者数、全農地に対する占有率も示し たが、国によって様々である。総じていえる ことは、ヨーロッパ、北アメリカとラテンア メリカ諸国で盛んであるが、アジアとアフリ カ諸国ではこれからという傾向が見られる。 表 5 に主要作物の栽培面積を示した。小麦を 含む穀類は EU 諸国と北アメリカが上位を占 め、イネはタイ、ワタはトルコ、コーヒーは メキシコ、カカオはドミニカ、オリーブはイ タリア、バナナはエクアドル、熱帯果樹全体 ではメキシコとパラグアイ、柑橘類とブドウ はイタリアが最大であり、特産地が形成され ている観がある。有機農業農地面積の大半を 占めているのは永久牧草地である。ここで注 目すべき点は、病害虫との戦いが予想され、 高い所得も期待される熱帯果樹を含めて、世 界中で栽培されているほとんどすべての作物 で有機栽培が行われていることである。

有機食品と飲料の世界市場

有機農産物の世界市場での総収入は 2002 年には 230 億ドル (以下、US ドル、1 ドル= 110円とすると2兆5300億円、以下同様)で あったが、2005年には43%増加して330億ド ル (3 兆 6300 億円) に達した。世界的には、 有機農産物の生産と需要との間には、総じて 供給不足が続いている。ヨーロッパ市場は 170 億ドル(1 兆 8700 億円)で世界全体の過 半を占め、その大部分が西ヨーロッパ諸国の 需要であり、ドイツ、イギリス、フランス、 イタリアの4ヵ国で75%、人口の少ないデン マーク、スウェーデン、オランダでも需要は 高い。人口一人当たり年間有機農産物消費額 の最高はスイス人の140ドル(1万5400円= 1283円/月)、次いでデンマーク人、スウェー デン人、オーストリア人の順である。最近 EU に加盟した中東ヨーロッパ諸国の消費額は 2%に過ぎない。アメリカとカナダでは 149 億ドル (1兆6390億円)で世界の45%を占め ている。健康増進に寄与する栄養素が豊富な 有機農産物に対する需要の高まりによってア メリカは有機農産物の世界最大消費国である とともに、世界最大の生産国であり、輸出国 である。アメリカにおける急成長は2002年連 邦政府が「National Organic Program」を施行 後、年率16%という高度成長を続けている結 果である。アジアではインド、中国、タイと インドネシアが世界規模での有機農産物供給 国になりつつあり、大半が北アメリカとヨー ロッパに輸出され、日本、韓国、台湾、シン ガポール、香港は大きな消費国になろうとし ており、日本の市場規模は7億5000万ドル (825 億円) である。有機農産物の巨大輸出 国であるオーストラリアの市場は3億ドル

表 5 作物別にみた認定有機栽培面積が広い国

(単位: ha)

作物名	国名	栽培面積	作物名	国名	栽培面積	作物名	国名	栽培面積
穀類 01	イタリア	258,848	コーヒー01	メキシコ	147,137	柑橘類 01	イタリア	18,044
穀類 02	アメリカ	228,108	コーヒー02	ペルー	71,241	柑橘類 02	アメリカ	4,107
穀類 03	ドイツ	185,000	コーヒー03	インドネシア	10,836	柑橘類 03	ギリシャ	2,002
穀類 04	カナダ	154,152	コーヒー04	ウガンダ	18,135	柑橘類 04	スペイン	1,810
穀類 05	フランス	95,417	コーヒー05	ニカラグア	8,950	柑橘類 05	キューバ	1,735
穀類 06	オーストリア	67,073						
穀類 07	スウェーデン	52,799	カカオ 01	ドミニカ	30,902	ブドウ 01	イタリア	33,885
穀類 08	イギリス	47,694	カカオ 02	メキシコ	17,314	ブドウ 02	フランス	19,187
穀類 09	フィンランド	44,493	カカオ 03	エクアドル	12,842	ブドウ 03	スペイン	15,991
穀類 10	ポルトガル	41,996	カカオ 04	ペルー	6,368	ブドウ 04	アメリカ	9,209
			カカオ 05	パナマ	4,850	ブドウ 05	モルドバ	8,155
小麦 01	イタリア	177,840				ブドウ 06	トルコ	4,624
小麦 02	アメリカ	115,601	オリーブ 01	イタリア	106,938	ブドウ 07	シリア	4,000
小麦 03	カナダ	75,816	オリーブ 02	スペイン	91,485			
小麦 04	オーストリア	21,717	オリーブ 03	チュニジア	80,016	永久牧草地 01	オーストラリア	11,430,000
小麦 05	ルーマニア	15,768	オリーブ 04	ギリシャ	39,636	永久牧草地 02	アルゼンチン	2,296,123
			オリーブ 05	ポルトガル	28,152	永久牧草地 03	アメリカ	923,253
稲 01	タイ	17,328				永久牧草地 04	ウルグアイ	752,400
稲 02	フィリッピン	14,134	バナナ 01	エクアドル	14,915	永久牧草地 05	中国	692,000
稲 03	イタリア	11,444	バナナ 02	コスタリカ	2,021	永久牧草地 06	ブラジル	672,000
稲 04	アメリカ	10,695	バナナ 03	ドミニカ	4,875	永久牧草地 07	イギリス	428,330
稲 05	パキスタン	6,360	バナナ 04	ペルー	2,411	永久牧草地 08	ドイツ	410,000
						永久牧草地 09	フランス	347,860
綿 01	トルコ	9,130	熱帯果樹 01	メキシコ	25,605	永久牧草地 10	スペイン	268,239
綿 02	アメリカ	3,859	熱帯果樹 02	パラグアイ	20,000	永久牧草地 11	イタリア	227,610
綿 03	マリ	1,822	熱帯果樹 03	エクアドル	17,979	永久牧草地 12	オーストリア	214,213
綿 04	パキスタン	880	熱帯果樹 04	コスタリカ	4,953	永久牧草地 13	チェコ	209,956
綿 05	ベナン	500	熱帯果樹 05	ドミニカ	7,185	永久牧草地 14	ギリシャ	184,770

注1:小麦は普通小麦(パン小麦)とスペルト小麦の合計.

注2:熱帯果樹はアボカド、サボテン、ココナツ、グアバ、レイシ、マンゴー、パパイヤ、パッション

フルーツ、パイナップルなど.

出典: 2005; IFOAM 2007

(330 億円)に過ぎない。有機農産物の主要な生産国としてラテンアメリカ諸国が急成長しており、90%が輸出されている。ドバイ、リヤドやクウェートなどの中東の大都市部でも有機農産物に対する需要は高まってきた。以上のように、有機農産物市場規模は2006年度には400億ドル(4兆4000億円)に急成長する見通しであり、有機農産物に対する需要に比べ生産が追いつかない状況が続くものと考えられる。

日本の農業:多肥多農薬の実態

日本における有機農業の顕著な立ち遅れは、第2次大戦後、日本農業の高い収量や高品質が多肥多農薬で支えられ、その結果、環境保全型農業ではなく環境破壊型農業に変質しているという現状認識が不足していたためのではないかと考えられる。以下に、多肥多農薬の実態について改めて考えよう。

1) 稲作

表6は、FAOが公表した1986年度「世界 の米生産と農薬使用金額」と題する統計デー タである。この年、日本における米作付面積 は 230 万 ha で全世界の作付面積 1 億 4420 万 haの1.60%、日本の籾収穫量は単収が高いた めに全世界の 3.11%を占めていた。問題は 1.60%の日本の水田で使用された農薬使用金 額である。日本で使われた農薬使用金額の占 める全世界に対する割合を計算すると除草剤 62.1%、殺虫剤 38.9%、殺菌剤 69.8%、3 剤 合計で54.6%にも達していた。 籾1kg を生産 するために使われた農薬使用金額を計算する と、日本では12円50銭となり、この数値は日 本より単収の高い韓国の 5.7 倍、アメリカの 6.1 倍、世界最大の米輸出国タイの 28 倍、イ ンドの50倍、中国の78倍になっていた。因 みに、2007年度の日本の場合を併記してみた が、世界第一級の多農薬の実態は20年間変わっていない。

2) 稲作以外の作物栽培

表7に作物分類別に平均値を一覧した。投入有機質肥料のうち窒素成分に換算した投入量は、水稲ではわずかに 3.2kg であったが、野菜、果樹、花卉、畑作物のすべてで水稲の

国	作付 面積	籾 生産量	除草剤	殺虫剤	殺菌剤	合計		農薬経費**		
	(百万 ha)	(百万トン)	(億円)				ha 当た	りと比	籾1kg当たりと比	
日本	2.3	14.5	712.5	525.0	576.0	1813.5	¥78,848	1.0	¥12.50	1.0
韓国	1.2	7.9	30.0	75.0	67.5	172.5	¥14,375	5.5	¥2.18	5.7
中国	32.2	172.0	30.0	180.0	66.0	276.0	¥857	92.0	¥0.16	78.0
インド	41.0	90.0	27.0	172.5	24.0	223.5	¥545	144.6	¥0.25	50.0
アメリカ合衆国	0.9	6.0	90.0	30.0	3.0	123.0	¥13,667	5.8	¥2.05	6.1
タイ	9.2	18.4	21.0	45.0	15.0	81.0	¥880	89.6	¥0.44	28.4
フィリッピン	3.5	9.0	18.0	40.5	9.0	67.5	¥1,929	40.9	¥0.75	16.7
ブラジル	5.8	10.0	37.5	33.0	4.5	75.0	¥1,293	61.0	¥0.75	16.7
その他	48.1	138.9	181.5	249.0	60.0	490.5	¥1,020	77.3	¥0.35	35.4
合計	144.2	466.7	1147.5	1350.0	825.0	3322.5	¥2,304	34.2	¥0.71	17.7
日本の割合**	1.60%	3.11%	62.1%	38.9%	69.8%	54.6%	=	-	=	-
日本(2007)***	1.669	11.6	551.60	576.55		1128.15	¥67,594	1.2	¥9.72	1.3

表6 世界の米生産と農薬使用金額(1986年; FAO)*

* : 出典 上村振作他編『農薬毒性の事典』(1988) 三省堂.

**: 片野(1992)の計算、比は日本の経費を各国の経費で除した数値.

***: 2007 年度の籾生産量は農林水産省・玄米収穫量/0.75 で計算、農薬使用金額は農薬工業会公表 (日本農業新聞 2007 年 12 月 18 日).

表 7 日本における 1 作当たりの作物栽培で投入される有機質肥料、化学肥料および農薬の量

/bl/ 0 日 / 調査販売		有機質 肥料	化学肥料	斗成分量	農薬投入量·成分(kg/10a)						
作物の区分	農家数	(N 換算 kg/10a)	窒素 (kg/10a)	N+P+K (kg/10a)	殺虫剤	殺菌剤	除草剤	その他	PGR**	合計	イネに 対する比
野菜類、露地栽培	5,797	22.0	21.4	62.6	2.1	0.8	0.0	0.2	0.0	3.1	5.2
果菜類	1,658	31.6	23.3	69.4	2.5	1.7	0.0	0.3	0.0	4.5	7.5
葉茎菜類	2,458	22.8	25.2	71.5	1.1	0.8	0.0	0.4	0.0	2.3	3.8
根菜類	1,159	13.5	15.5	48.8	3.3	0.3	0.0	0.1	0.0	3.7	6.2
その他の野菜	522	32.6	20.3	56.0	2.4	0.4	0.1	0.0	0.0	2.9	4.8
野菜類、施設栽培	1,217	38.2	21.0	59.2	4.7	1.1	0.0	0.1	0.0	5.9	9.8
果樹、露地栽培	4,023	10.9	14.7	39.9	3.4	3.2	0.1	1.4	0.0	8.1	13.5
果樹、施設栽培	382	35.7	18.4	48.7	1.8	2.3	0.1	0.5	0.0	4.7	7.8
花卉、露地栽培	890	13.3	14.1	39.7	1.7	1.1	0.2	0.1	0.0	3.1	5.2
花卉、施設栽培	580	24.8	27.5	79.1	3.8	2.1	0.1	0.0	0.0	6.0	10.0
畑作物	3,269	9.0	16.9	50.9	2.7	0.8	0.1	0.3	0.2	4.1	6.8
水稲	参考	3.2	7.8	27.1	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0	0.6	1.0

* : 16,158 販売農家 (30aの耕地あるいは500,000円以上の販売高).

**: PGR は植物生長調節剤(植物ホルモン)を示す.

出典: 1997年7月~1998年6月、農林水産省1999年8月25日公表

何倍もの有機質肥料が投入されている。投入 化学肥料は窒素質と三要素について示したが、 すべての作物で水稲の何倍もが投入されてい た。農薬の投入量については、まず、合計量 をみると、わずかに 0.6kg であった水稲に比 べ、露地の果樹は8.1kgで水稲の13.5倍、施 設の花卉 6.0kg で 10.0 倍、施設の野菜 5.9kg で 9.8 倍、施設の果樹 7.4kg で 7.8 倍、畑作物 4.1kg で 6.8 倍、露地の野菜と露地の花卉はと もに 3.1kg で 5.2 倍となる。この数字を、消 費者が見たら何という答えが返ってくるかを 考えてみることが重要である。なお、農産物 の残留農薬基準では、食品衛生法一部改正に よるポジティブリスト制度が 2006 年 5 月 29 日から施行され、国産、輸入を問わず、基準 が設定されていない農薬等が一定量 (0.01ppm=10ppb) 以上残留する食品の販売

等を原則禁止することになり、農薬規制は格段に強化された。

日本における有機農産物と 農産加工品の現状

表8に有機食品の検査認証制度で認定を受けた有機農産物および有機加工食品の格付実績を一覧した。まず、注目すべきは有機農産物の種類である。量の多少はあるが、日本で栽培されている作物がほとんど網羅されている。このことは、欧米に比べ、高温多湿による病害虫多発、だから有機農業は不可能であるという考え方は成り立たないということを示している。1982年度、農林水産省は各県の専門家に病害虫防除用農薬の供給水準を低下させた場合、作物の減収程度を公表したが、

表8 有機食品の検査認証制度で認定を受けた有機農産物および有機加工食品の格付実績

		格	各付数量(平成 18 年	度・2006 年度)	
区分		国 内	外 国	合 計	国内比率
		A(t)	B(t)	C=A+B	D=A/C
1. 有機農産物					
野菜	1	29,949	106,119	136,068	22.01%
果樹	2	1,766	131,538	133,304	1.32%
米	3	10,811	21,777	32,588	33.17%
麦	4	558	7,528	8,086	6.90%
大豆	5	974	63,647	64,621	1.51%
その他の豆類	6	110	21,403	21,513	0.51%
雑穀類	7	26	5,085	5,111	0.51%
緑茶(荒茶)	8	1,538	449	1,987	77.40%
紅茶(荒茶)	9	2	639	641	0.31%
コーヒー生豆	10	0	6,070	6,070	0.00%
ナッツ類	11	0	9,578	9,578	0.00%
さとうきび	12	0	839,937	839,937	0.00%
こんにゃく芋	13	1,365	3,743	5,108	26.72%
パームフルーツ	14	0	68,873	68,873	0.00%
その他の農産物	15	1,496	8,880	10,376	14.42%
計		48,596	1,295,266	1,343,862	3.62%
1. 有機加工食品					
冷凍野菜	1	278	5,450	5,728	4.85%
野菜びん・缶詰	2	6	6,409	6,415	0.09%
野菜水煮	3	1,099	9,323	10,422	10.55%
その他野菜加工品	4	884	2,029	2,913	30.35%
果実飲料	5	3,025	7,520	10,545	28.69%
その他果樹加工品	6	919	4,881	5,800	15.84%
果実飲料	7	1,479	524	2,003	73.84%
茶系飲料	8	3,353	343	3,696	90.72%
コーヒー飲料	9	10,272	0	10,272	100.00%
豆乳	10	21,971	0	21,971	100.00%
豆腐	11	73,570	0	73,570	100.00%
納豆	12	36,919	107	37,026	99.71%
みそ	13	3,396	803	4,199	80.88%
しょうゆ	14	6,655	128	6,783	98.11%
ピーナッツ製品	15	1,941	5,818	7,759	25.02%
その他豆類の調製品	16	6,231	495	6,726	92.64%
乾めん類	17	100	2,746	2,846	3.51%
緑茶(仕上げ茶)	18	1,132	156	1,288	87.89%
コーヒー豆	19	2,615	509	3,124	83.71%
ナッツ類加工品	20	1,541	2,974	4,515	34.13%
こんにやく	21	2,649	1,323	3,972	66.69%
砂糖	22	0	14,657	14,657	0.00%
牛乳	23	134	0	134	100.00%
その他の加工食品	24	7,287	3,581	10,868	67.05%
計	<i>u</i> 1	187,455	69,777	257,232	72.87%

注1:格付実績は、平成11年(1999年)7月22日、有機食品の表示等を定めたJAS法一部改正に準拠し、農林水産大臣認可各登録認定機関(現在、国内外に70機関)が、農林水産大臣に報告した格付実績を集計した数値。有機表示の厳格化は平成13年度から始まった。

出典:農林水産省

注2:外国で格付された有機農産物は、主に外国で有機加工食品の原材料として使用されているが、それ以外にも、外国で消費されたもの、日本以外に輸出されたもの及び有機加工食品以外の食品に加工されたものも含まれる。

減収率94%とされた施設のキュウリ、90%の リンゴなど、無農薬では経済栽培は絶対不可 能とされた作物でも有機栽培が可能である (日本有機農業研究会 1999、Xu,2006、木村 2007)。次に量をみると、国産4万8596 t に 対して輸入は129万5266 t で、国産自給率は わずか3.6%に過ぎない。

一方、有機加工食品の種類も広範囲に及んでいる。国内で1万tを越えたのは豆腐、納豆、豆乳およびコーヒー飲料の4品目で、いずれも輸入有機農産物によって作られている。

表9は国内総生産量に占める格付有機農産物の割合である。合計をみると、2001年度は0.10%だったが、2006年度には0.17%と1.5倍化したが、極めて微々たる状態であり、表9で示したIFOAMの農地面積割合0.16%に近似した数値であった。割合の最大は荒茶の1.68%、次いでダイズの0.43%、野菜0.19%、米0.13%、果樹0.05%の順であった。

日本における有機農業の経済性

有機農業が農業経営として成立するか否かをめぐる統計資料は皆無に等しかったが、有機農業に関する関心の高まりから農林水産省が大規模な調査を開始するようになった。2006年秋、生産者米価=農協仮渡し金急落の中で、稲作経営として残り得るのは有機稲作しかないのではないかと考えられる(片野2008)。表10に農林水産省が2002年度に行った環境保全型農業(稲作)推進農家の経営分析調査結果の概要を示した。10a当たり所得に注目すると、最高は有機JAS認定農家の7万4350円で、自称・有機(6万4870円)より15%高く、慣行栽培より90%も高くなっていた。これは60kg当たりの販売代金が有機

JAS 認定農家では2万6918円で、自称・有機(2万5281円)より6%、慣行栽培より77%も高くなっていたためである。慣行栽培に対する有機JASと自称有機栽培の10a当たり収量は84%と93%で収量は若干減少し、労働時間は161%と166%でかなりの労力がかかっていた。以上の結果は、有機JAS認定を受けることで、経営的には有利になっていることを示している(片野2005b)。

有機農業の将来と課題

国内外を問わず、環境保全、生物多様性維持、農業生産の永続性、食の安心安全と健康増進、農業経営、農家の健康、地産地消とスローフードによる農村地域の活性化などあらゆる角度から有機農業は、今後とも、世界各国でますます注目されざるを得ないものと考えられる。国を挙げて有機農業を実践せざるを得なくなったキューバの経験(吉田 2002)には最も注目すべきものがある。

有機農業の栽培技術はほとんどが日本を含め世界各地の民間、農家自身の力で創造されてきた。人類が各地の自然環境の下で創造し続けてきた多様な農業生産活動には1万5000年の歴史の重みが存在する。この長さに比べると、有機農業で使用禁止となっている化学肥料と農薬、遺伝子組換作物の歴史は200年にも満たない。

ドイツの Liebig の無機栄養説提唱は 1840年、イギリスの Lawes が世界初の化学肥料である過リン酸石灰の特許取得は 1842年、1890年に製造が始まった硫安が日本に輸入されたのは 1896年、1901年には国内生産が開始し(高橋 1984)、化学肥料の歴史はわずか 165年しかない。無機合成殺菌剤であるボルドー

国際農林業協力 Vol.30 No.4 2007

表 9 国内総生産量に占める格付有機農産物の割合

区分	2001 年度	2003 年度	2006 年度	06/01 年度
野菜	0.11%	0.17%	0.19%	173%
果樹	0.03%	0.06%	0.05%	167%
米	0.09%	0.13%	0.13%	144%
麦	0.08%	0.08%	0.06%	75%
大豆	0.43%	0.34%	0.43%	100%
緑茶(荒茶)	1.10%	1.62%	1.68%	153%
その他の農産物	1.42%	1.47%	2.17%	153%
合計	0.10%	0.16%	0.17%	170%

出典:農林水産省

表 10 環境保全型農業 (稲作) 推進農家の経営分析調査結果の概要

区	分	調査 農家 戸数	水稲 作付 総面積	作付 面積	作付率	粗収益	経営費	所得	10 当たり 労働時間	10a 当たり 収量	60kg 当たり 販売代金
			(a)A	(a)B	(B/A)	(円)	(円)	(円)		(kg)	(円)
有機栽培 (有機 JAS 認定』	農家)	73	497	168	34%	204,910	130,560	74,350	44.23	443	26,918
無農薬·無化学		76	270	95	35%	180,359	115,489	64,870	46.11	432	25,281
無農薬栽培		50	277	68	25%	150,744	102,456	48,288	51.98	433	21,209
無化学肥料栽培		69	250	136	55%	140,120	101,420	38,700	33.77	461	17,670
減農薬・減化学服	巴料栽培	82	291	221	76%	122,492	81,416	41,076	21.31	476	15,065
有機 JAS /無農薬・無化学/	肥料栽培		184%	176%	96%	114%	113%	115%	96%	103%	106%
有機農業/慣行業	浅培					144%	126%	190%	161%	84%	177%
無農薬・無化学》 /慣行栽培	門料栽培					143%	121%	209%	166%	93%	152%
無農薬栽培/慣行	 方栽培					128%	113%	180%	135%	91%	158%
無化学肥料栽培 /慣行栽培	:					106%	100%	127%	124%	92%	129%
減農薬・減化学用 /慣行栽培	巴料栽培					106%	94%	139%	101%	93%	113%
無農薬・無化学服 /慣行栽培 (平成 10 年度・)					_	139%	112%	179%	123%	84%	171%

注:慣行栽培との対比は、有機栽培~減農薬又は減化学肥料栽培までのそれぞれの環境保全型栽培農家が、 当該ほ場において農薬、化学肥料を用い、概ねその地域の一般的な方法で栽培したとした場合の経営収支、 労働時間等を100とした対比である。

出典:平成14年產、平成15年7月調查実施;農林水產省平成16年3月24日公表

液をフランスの Millardet が発明したのは 1883年であり、殺菌剤の歴史は125年(西村 1984)、スイスの Müller が 1874 年に合成され ていた DDT の強力な殺虫作用の発見は 1939 年、ノーベル医学生理学賞受賞は 1948 年度 (八杉ら 1996) で、殺虫剤の歴史も66年で ある。アメリカの Zimmerman による植物生長 ホルモン・ナフタレン酢酸(NAA)の選択的 除草効果発見は 1935 年、1944 年にさらに強 力な 2,4-ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D) が強力な選択的殺草効果を持つことをアメリ カのHammerらが発見したのは1944年、以後、 画期的な除草剤として実用化、日本では1950 年に水田雑草防除剤として実用化され(植 木・松中 1978)、除草剤の歴史も60年にし か過ぎない。遺伝子組換作物(Genetically modified organism、GM 作物、GMO)の歴史は 10年である。日持ちトマト・Flavr Savr (フレ ーバーセーバー)が最初であり、1992年にア メリカ食品医薬品局承認、1994年に販売が開 始され、1996年にはアメリカで GM ダイズの 栽培が始められて以降着々と普及し、2007年 現在、全世界のダイズ作付け面積の約6割、 トウモロコシで約2割、ワタは約4割がGM 作物となっている。

欧米主導の近代化農業技術の粋を結集したのは「緑の革命」である。開発途上国の人口増加による食糧危機克服のため、多収品種の開発と普及による農業革命で、国際トウモロコシ小麦改良センター(CIMMYT)で1950年代後半から高収量・メキシコ系半矮性小麦群が育成され、1960年代から始まる緑の革命の口火を切った。メキシコでは小麦の自給率100%が達成されるなど、この革命は世界中へ拡大した。アジアでは、フィリピンの国際イネ研究所(IRRI)で多収穫品種「IR8」が1966

に育成され、ミラクルライスと呼ばれ、単位 面積当りの収量を画期的に向上させ、アジア の多くの開発途上国において耕作が奨励され た。1960年代から 1980年代にかけて世界各 地に拡大した緑の革命によって世界の穀物生 産量は 2.5 倍になった。

しかしながら、これらの多収新品種は多量 の水や化学肥料、農薬を必要とし、砂漠化や 農薬汚染など環境への影響、さらには先進国 (化学肥料、農薬供給国) と開発途上国、金 持ち階級と貧困層との間に深刻な社会経済的 な問題も引き起こした。ヴァンダナ・シバがイ ンド北西部、パンジャブ州とその周辺に導入 された「緑の革命」によって引き起こされた 悲劇の顛末を描き出した『緑の革命とその暴 力』が出版されたのは1991年であった。1997 年に邦訳された本書の扉には「民衆の農業知 識を残すことに生涯を捧げたリチャリヤ博士 に」とある。1万5000年もの歳月、我々の祖 先は、営々と農業生産活動に従事し続けてき たのであり、その途方もない永続性を支えた 知恵こそ「民衆の知識」ではないだろうか。 筆者(1990)もまた、永続的自然農法稲作栽 培技術確立の一端を担ってきたが、その方法 は自然農法稲作実施農家自身が作り出したも のである。先進国の技術を後進国に導入・教 授するのではなく、その土地の先住民からひ たすら聞く耳を持つことが、根本問題解決へ の近道ではないかと思うのである。

参考文献

- Carson,R. 1962 Silent Spring 青樹築一訳
 1964 沈黙の春(旧訳書名は「生と死の妙薬」)
 新潮文庫 1-358
- 2) Colborn T., D. Dumanoski and J. P. Myers 1996

- Our Stolen Future: Are we threatening our fertility, intelligence, and survival? -A scientific detective story 長尾 力訳 1997 奪われし未来 長尾力・堀千恵子訳 2001 増補改訂版 翔泳社1-466
- Committee on the role of alternative farming methods in modern production agriculture, Board on agriculture, Natuional Research Council (U.S.)
 Alternative agriculture National Academy Press, Washington D.C 1-448
- 4) ECSC-EEC-EAEC, Brussel-Luxemboug 1989 intensive farming and the impact on the environment and the rural economy of restriction on the use of chemical and animal fertilizers Commission of the European Communities Belgium 1–82
- 5) Helga, W. and M. Yussefi (eds.) 2007 The world organic agericulture Statistics and emerging trends 2007 IFOAM & FiBL., Bonn Germany 1–250
- 6) 今村光一抄訳・編(2002) 今の食生活では早 死にする,改訂最新版,一アメリカ上院栄養問題 特別委員会レポートー自分の健康を守るための 指針- 経済界 東京 1-251
- 7) 片野 学 1990 自然農法のイネつくり 農 文協 1-246
- 8) 片野 學 1992 環境保全、人間健康型作物 栽培のすすめ 九州東海大学地球環境問題研究 会編 熊本発地球環境読本 東海大学出版会 99-110
- 9) 片野 學 2004a 自然農法の出番がきた!(3)大量の農産物輸入には未来はない?!財団法人・自然農法国際研究開発センター発行機関誌 自然農法 50:2-8
- 10) 片野 學 2004b 自然農法の出番がきた! (4)食料・農業・農村基本法のめざすものが見え

- てきた 財団法人・自然農法国際研究開発センター発行機関誌 自然農法 51:2-8
- 11) 片野 學 2005a 自然農法の出番がきた! (5)化学合成農薬・化学肥料の問題点が明らかになってきた 財団法人・自然農法国際研究開発センター発行機関誌 自然農法 52:2-9
- 12) 片野 學 2005b 自然農法の出番がきた! (6)経営的にも、人間としても魅力満載の自然農 法 財団法人・自然農法国際研究開発センター 発行機関誌 自然農法 53:2-8
- 13) 片野 學 2008 有機稲作における生産性 と除草問題 植調 41: <印刷中>
- 14) 木村秋則 2007 自然栽培ひとすじに 創 森社 1-159
- 15) 日本有機農業研究会編 1999 有機農業ハンドブック 農文協発売 1-352
- 16) 西村正暢 1984 農薬 平井ら共著 最新植物病理学概論 改訂版 養賢堂 171-189
- 17) 西岡 一著 日本消費者連盟編 1993 食 べものからわかるガンの秘密 活性酸素の正体 三一書房 1-243
- 18) Pimentel, D., L.E. hurd, A.C. Bellotti, M.J. Forrster, N.Oka, O.D. Sholes and R.J. Whitman (1973) Food production and the energy crisis Science 182: 443-449
- 19) Scialabba N.E. and C.Hattam eds. 2002 Organic agriculture, environment and foodsecurity FAO Environment and Natural Resources series No.4; Environment and Natural Resources service Sustainable Development Department 1–252
- 20) 高橋栄一 1984 施肥農業の基礎 養賢堂251-256
- 21) 宇田川武俊 1976 水稲栽培における投入 エネルギーの推定 環境情報科学 5(2):73-79 22) 宇田川武俊 1977 作物生産における投入 補助エネルギー 環境情報科学 6:77-91

- 23) 植木邦和・松中昭一 1978 雑草防除大要 28) Xu,Hui-lian 2006 Nature farming in Japan. 養賢堂 83-85
- 24) Vandana Shiva 1991 The violence of the green revolution 浜屋喜美子訳 1997 緑の革命とそ の暴力 日本経済評論社 1-302
- 25) 山口智洋 1996 オーガニック食品 日経 BP 出版センター 1-215
- 26) 八杉ら編 1996 岩波生物学辞典 第 4 版 岩波書店 557
- 27) 吉田太郎 2002 有機農業が国を変えた コモンズ 1-251

- Research Signpost Kerala India 1-168.
- 注) 片野 學が 1984 年から 2007 年にかけて公表し た「農業・食物・人間の健康・環境保全」に関す る論文・論説集『食育の原点を考える』(B5版192 ページ)を「食とみどり、水を守る熊本県民会議」 から2007年9月に発行しました。問い合わせは著 者まで

(九州東海大学農学部 教授)

特集:有機農業と途上国の農業



キューバの有機農業のための農民参加型種子開発

吉田太郎

喪失する遺伝資源と 農民たちが自ら行なう品種改良

「自然はとても複雑ですね」。熟したトウモロコシを調べながら、あるキューバ農民が口ずさむ。「良い結果を見込んでも実際には悪いこともありますし、その逆のこともあります。でも、ある土地で良くなかったからといって、その品種を捨ててはいけません。また別の機会を与えてやるべきなのです」

キューバでは、農民参加型の品種改良と呼ばれる新たな運動が始まっている。この運動では、試験研究の多くは現場の畑でなされ、農民たちは研究パートナーとして研究者とともに働く。農民が研究をリードすることも多く、育種家から資材を得て自ら種子交配することもある。農家の手にある在来品種は地元の土地条件に適しているから、成功することも多い¹⁾。

日本では、消費者が食の安心・安全でまず 関心を持つのは農薬や化学肥料を使っている かどうかだ。だが、農薬等の多投をもたらし た近代農業「緑の革命」のもう一面の深刻な 側面課題は、農業生物多様性と遺伝資源の喪 失にある。何千年にも及ぶ農民たちの実験を 通じ、人類は多様な環境条件に応じた何千種

もの品種を育成してきたが、今、全世界で広 く栽培されているのは 150 品種ほどでしかな い。世界の食料の3/4はたった12品種だけか ら産み出され、うち半分は、米、小麦、トウ モロコシ、ソルガム、ミレット、ジャガイモ、 サツマイモと数品種だけなのだ。国際食糧農 業機関 (FAO) は、農業に利用可能な 25 万 もの植物品種のうち、3%未満の 7000 種だけ しか用いられていないと指摘し、FAO's 1998 report on the state of the world's plant genetic resources for food and agriculture (世界の食料 と農業のための植物遺伝資源状況報告)では 「従来の育種戦略の再考が必要だ」との危機 意識を表明している。そして、この見直しで 着目されているのが、遺伝資源の保全管理や 維持で果たす農民たち役割を再認識した「参 加型育種」(participatory plant breeding) なの である 15)。そして、この参加型育種で注目を 集めているのがキューバなのだ。2004年7月 にローマで First World Conference on Organic Seed (第1回世界有機種子会議) が開催され た折には、Humberto Ríos Labrada (ウンベル ト・リオス・ラブラダ)博士がその経験を披 露している14)。日本では有機農業や食の安全 保障において育種が果たす役割はあまり話題 にされないが、本論では育種を中心にキュー バの有機農業の取組みを紹介してみよう。

YOSHIDA Taro: Participatory Plant Breeding for Organic Agriculture in Cuba

経済危機で種子生産力が半減

1980 年代には、キューバは面積当たりでは ラテンアメリカはもちろん、世界でも最大級 の農薬使用国だった 12,14)。 石油や農薬に依存 する農業が 70%以上を占めていたうえ 10)、肥 料や農薬の95%は輸入されていた9。このた め、ソ連圏の崩壊でそれらが入手できなくな ると、農業生産は以前の60%以下まで急落し、 生産は低迷し続ける¹⁴⁾。キューバは国をあげ て有機農業への転換を図っていくが、バイオ 農薬を活用した無化学合成農薬栽培への転換 が比較的スムーズに進んだのと比べ、育種面 での対応は時間がかかった。植民地支配が長 く続いたキューバでは、サトウキビを中心と したプランテーション農業が発達し、1959年 のカストロの革命以降も近代農業が推進され たために、本来は豊富にあるはずの在来品種 がほとんど失われていたためである³⁾。こと に加え、品種改良や種苗の生産・流通体制も 中央集権的なもので、国土全域に適合する品 種育成が推進されてきた。

その技術力は開発途上国としては高く、世界各地から品種を手に入れ、突然変異育種、体細胞変異、交雑等の技術を用いて品種を育成できる力を兼ね備えていた。だが、経済危機の中で研究は縮小を余儀なくされ、投入資材不足で、この種子生産体制は大打撃を受ける 11)。種子供給体制の回復と拡充は緊喫の課題であったが、その財源にもこと欠き 98 年にはトウモロコシやマメの種子生産力は 89 年時の 50%に落ち込む 4.9)。加えて、従来の高収量品種は近代農場向けのものであったため、化学肥料や農薬がなければその威力を発揮できず、無用の長物と化した 4)。

種子多様化に向けたプロジェクト発足

政府は、食料の安全保障に向け、新たな種 子生産の方策を見出さなければならなかった。 99 年 4 月にようやくその試みが始まる。 Instituto Nacional de Ciencias Agricolas (INCA, 農業科学研究所)の育種部は、Grupo de Accion Cubana de Agricultura Organica (ACAO, +1 ーバ有機農業実践グループ)と協働し、2 日 間のワークショップと種子フェアを開催する。 フェアには農民、育種家、土壌専門家、研究者、 Asociacion Nacional de Agricultores Pequenos (ANAP, 全国小規模農業協会) の代表ら 18 名が参加したが、その目的はまず、研究機関 から農民たちに種子を提供し、各地区の状況 に適した品種選抜を奨励することにあった。 その核となったのは、UNDP の「アグロエコ ロー灯台プロジェクト」に参加していたハバ ナ州の 28 de septiembre (9月28日)、Gilberto Leon (ヒルベルト・レオン)、Jorge Dimitrov (ホルヘ・ディミトロフ) の3協同組合農場 だった。

だが、ハバナ州は地形が平坦で環境も比較的均質である。数十年来の近代農業で遺伝資源の多様性がほとんど失われていた⁹。化学肥料や農薬の万能時代に農民たちはほんの一握りの品種しか栽培しなくなっていた。だが、生物多様性やその知識は完全に失われていたわけではなく⁴、東部の山岳地や西部のピナル・デル・リオ州のように伝統農業が優位な地域もあり¹⁰⁾、自給菜園でも様々な作物や薬草が栽培されていた。近代農業が盛んな時代には伝統的な小規模農家は過小評価され、省みられることもなかったが⁴⁾、その知識や能力が経済危機の中で、重要な役割を演じたのだった¹⁰⁾。

例えば、フェアで供給されたのは、ピナル・デル・リオ州由来の種子だった ⁹⁾。ワークショップに先立ち、2人の育種家が同州でトウモロコシの種子を収集し、ハバナ州産のものも含め、66種の在来品種が集められた。

モノ不足の中、実験圃場では一度しか潅水ができず、農薬も化学肥料もなかったが、その条件下では高収量品種よりも在来品種の方が好成績を示し、かつ、ピナル・デル・リオ州産の在来種はハバナ州産のものよりも収量が高かった⁹。

翌 2000 年、農業科学研究所は、カナダ国際 開 発 センター (Internarional Development Research Center) の援助を受け、参加型育種プロジェクト (MPP =El mejoramiento participativo de plantas) に本格的に着手する $^{1)}$ 。その目的は、減農薬減化学肥料栽培に適したトウモロコシやマメ品種を育種することにあった $^{9)}$ 。目的を達成するため、農業科学研究所のプロジェクト・チームは次の二つの目標を設定した。

- ①品種についての地元農民の知識を高め、 同時に農民自身が品種選抜をできるしく みを創り出す。
- ②農業科学研究所や大学、種子公社を含め、 現場の実践を通じて学ぶことで関係機関 の研究開発力を高める。

この取り組みの鍵を担うのは、新たに結成された Grupos de Investigacion Campesina como elemento basico del proceso (GIC's,農民実験グループ) だった $^{1)}$ 。プロジェクトには、前年の 3 協同組合農場に加え、ピナル・デル・リオ州の La Palma(ラ・パルマ)の El tejar la Jocuma(エル・テハル・ラ・ホクマ)集落でも着手された $^{5)}$ 。農民たちはトップダウン型の品種改良に慣れていたが、この新たな参加型アプローチに前向きに応じた $^{9)}$ 。

農民参加型の種子改良運動のはじまり

この参加型品種改良プロジェクトが行われたのは2000~04年にかけてだが、そのルーツは経済危機が始まった90年代にプロジェクトを中心となって率いた農業科学研究所のRios博士が、カボチャの品種改良のために実験ステーションに配属されたことにまで遡る6。カボチャはキューバではごく一般的な野菜で、良く食されるだけでなく、ベータカロチンを多く含むことから医薬品にもなり、宗教儀式でも使われている。だが、1990年代には化学肥料や農薬不足に加え、潅漑給水も滞り、収量の落ち込みによって市場から姿を消すほどだった7。配属された実験ステーションにすら化学肥料もなければトラクタ用のガソリンもなかった6。

「支援したいとは思います。ですが、肥料や投入資材がないのです。トラクタの燃料やスペア部品もないので試験地も準備できていません。実験ステーションではそう告げられました。つまり、環境意識からではなく、経済状態により有機農業が必要だったわけです120。農薬や化学肥料を必要とする品種では栽培が難しいことは明確でした。科学的な育種が役立たないことに気づき、従来の発想を転換しなければならなかったのです6)。

実験ステーションは機能せず、博士はやむなく農民に助力を求め現場に出て行く。それが後に農民参加型の品種改良という果実を産み出すことになる ^{6,12)}。だが、博士も始めから参加型アプローチを頭に描いていたわけではない ⁶⁾。

「はじめは意識することなく始めたのです。 値段が高い農薬や化学肥料を使わなくても干 ばつ、高温、病害虫、病気等に対して収量をあ げられる品種の模索をはじめたわけです」^{4,6)}。

博士らは33の在来のカボチャ品種と20ほどの近代品種を評価した。そして、研究は実験ステーションではなく農民の畑で行われた。それが農民参加型の品種改良がキューバで誕生した瞬間で4、後に低投入でも近代農法に匹敵する6~8 t/ha の収量をあげる有望な2品種の開発につながるのである。

このことは二つの点で重要だった。たとえ投入資材が少なくても品種選択で生産性を高められることが判明したこと。そして、低投入条件にも見合った遺伝子は在来品種の中にあったことである⁷⁾。

後に博士はこう語っている。

「カボチャの収量と所得を調べてみると、有機栽培ではヘクタール当たり 372 ペソの純益がありますが、近代農業では 462 ペソの赤字になることがわかったのです 14)。

近代農業の弱点は明白だった。低投入型農 法に適した品種改良を農民参加の下で行なう 方が、エネルギー面でもはるかに効率が良い。 そうした議論が巻き起こり、以来、研究者た ちは農民と協働で参加型の品種改良に取り組 んでいくことになる⁷。

また博士は、農民たちの品種選抜のやり方を目のあたりにする中で、古典的な品種改良とは異なる現場の実践に多くを学んだ。例えば、農民たちは数種類のカボチャを植えていたが、博士から見れば病気のような葉を持ち、実の格好も良くない品種を好んでいた。その理由を農民たちは「病気には少し弱いが、実が多くなる」と説明した。博士はこのカボチャが大量の花粉を付け、他のカボチャを受粉させていることに気づく。品種は交配受粉で増やされ、それにはミツバチが頻繁に使われていた。。

とはいえ、すべての品種が役立つとはとて も思えなかった。いったいなぜ農民たちはこ れほどまでに多くの品種を維持しようと努力 するのだろうか。博士は疑問に思い、ある農 民にその理由を問いかけてみた。すると、聞 かれた農民はこう答えたのである。

「お前さんの考え方は間違っている。私には 家族がある。子どもの何人かは出来が良いが、 出来が悪い子もいる。だが、みんな私の子ど もなんだ。私は彼らを養わなければならない。 それは、品種だって同じことだ」⁶。

種子交換フェアで品種が20倍に

Ríos 博士らが、新品種や未知の品種を農民たちに紹介するうえで独自に編み出した手法の一つに種子フェアもある。フェアは、農業科学研究所の実験ステーションで開催されたが、初めは農民たちはこの新たな試みに慎重だった。だが、研究者たちは、実用品種や地元の在来品種を含め、トウモロコシ92品種とマメ63品種を集めた。そこには、有望な遺伝資源もあった。好奇心から参加した農民たちは感動した。

「フェアは、作物がいかに多様かを農民たちに示しました。私たちは、自分の畑で試してみるよう農家に種を選ばせます。つまり、多くの選択肢の中から農民は、自分で種を評価し、選べるのです。選抜が育種家だけにある能力ではないことが示されたのです」。

フェアは好評で、ごく自然に多くの農民たちが自分たちのコミュニティでも同様のフェアを開くようになっていく。フェアでは、農民、育種家、普及員が一同に介し¹⁾、品種を評価し、農民たちは各自の環境に最適の品種を選ぶよう勧められ⁶⁾、自分の農場でも試し

てみるよう種子が配付される。

このフェアは農民と研究者との関係を深め、 農民たちの実験力を高めることにつながった し、若者から老人まで農村住民が互いに連れ 立ち、知識や経験をわかちあう社会的、文化 的なイベントの場となった¹⁾。フェアは大成 功をおさめ、その成果は博士らの期待をはる かに超えるものとなっていく⁶⁾。



写真1

ピナル・デル・リオ州のホセ・マリア・ペレス(Jose Maria Perez)協同組合農場のオスカル・アルモラス・モラレス(Oscal Almoras Morraers)組合長(左)と有機農業に取組むアントニオ・ベラスコ・メランダ(Antonio Velazco Meranda)氏(中)。「品種は大切で、自分たちで最も出来が良いものを選んでいる」と語る。背景は小さな育種場。2007年8月著者撮影

「革命後は、高い収量をあげるにはハイテク 農業と農薬が必要だと考えられ、地元の農民 は脇に追いやられていました¹³⁾。他の多くの 国と同じく、キューバでも農民は、上から下 ろされる知識の「受益者」でしかなく、政治 的な方針が研究内容も決めていました。『緑の 革命』の絶頂期には、どのような作物や品種 を植え付けるかの選択肢すらほとんどなく、 農民たちが手にしていたのは、研究機関、全 国科学会議、地区の指導員というヒエラルキ 一体制を通じて開発された『承認品種』で、 それも現場から程遠い場所で育成された品種 だったのです。農民たちは、科学者たちの品 種特性への見解が狭く、汎用的な品種だけが 選ばれているとも感じていました」¹⁴⁾。

実際、増産に向けた品種改良の仕事は、農 民たちが関与するまでは好転しなかった。

「増産に向けた挑戦は、農民たちと科学者 とが手を携えて働くことで、応えられまし た13)。農民たちが、多様な種子を手にできる ようなり、品種改良の真のパートナーとなっ た時、何が起こったのでしょうか。農場の遺 伝子多様性が 5~20 倍も増えたのです ^{12,13)}。 農民たちの知識が種子選抜に用いられ、これ が品種を増やし、生物多様性、知識、収量増 加という連鎖反応を生み出したのです。病害 虫への抵抗力は格段に高まり、農民たちが研 究に参加することで、あらゆる環境下での育 種の助けとなり、気候不順にも対応できまし た。また、それが信用を産み、幸せになるに つれ、農民たちの態度も変わっていきます。 有機農業で土が肥沃になるにつれ、食料生産 のコストも下がります。誰もが恩恵を受けた のです」¹³⁾。

あるコミュニティには以前はたった 4 品種しかなかったが、いまでは 100 種以上のマメ、100 種以上のコメ、90 種以上のトウモロコシが栽培されている 6 。ピナル・デル・リオ州のラ・パルマでも、以前のほぼ倍の 6 ~7 品種が用いられるようになったし、導入された新品種の半分が以前のものよりも優れていると評価された。ハバナ州の協同組合農場でも、以前の 2 2、3 から 1 4 種まで増え、導入された新品種の 8 6%が優れているとされた 1 5。

各自の好みに応じた多様な育種

プロジェクト・チームは、農民たちの嗜好を さらに深く知るため、フィールド・デーも開催 した¹)。ここでも博士は重要な事実を目にする。

「どんな狭い地域内でも農民たちの品種への好みは大きく違っていました。ですから、各自に見合った品類を選べるよう、遺伝子の多様性が保たれ、それを手にできることが大事なのです」¹³⁾。

嗜好は、男性と女性でも違っていた。男性が、収量や病害虫への抵抗性、大きさを優先するのに対して、女性は収量については同じでも、色、形などの美観や料理するうえでの特性を重視する。そして、フィールド・デーが開催された数週間後に「最も人気のある種子」が農民たちに提供されることになる。農民たちの品種への意識や態度も変った。

「どの品種も捨てるべきではなく広めるべきです。その品種が最適な環境を見出せるよう別の畑で栽培してみるべきです」とある農民がいえば、別の農民がこう付け加える。「私にとって役立つものが、他の農民に良い必要はありません。私は3品種を試してみますが、それ以外は隣人にあげるつもりです」。また、ある農民はこんなユニークな哲学を口にした。

「品種のことを考えると、人間に似ていると 思うのです。人間と同じでどれ一つとして同 じではありません。人間でも一生懸命に働く ことが好きなものもいれば、怠け者もいます。 ですが、怠け者からさえ、何かを学ぶことが できるのです」。

こうした発言こそ、まさに博士が聞きたかったことだった。プロジェクトは遺伝資源の多様化の点でも品種改善のうえでも成功を治め、食料安全保障にも貢献した¹⁾。

高収量品種よりも優れもの ~農民たちのトウモロコシ選抜実験

参加型育種で、トウモロコシの害虫、ツマジロクサヨトウ (fallarmyworm, Spodoptera frugiperda) に抵抗力があるトウモロコシ ^{7,11)} や低投入の条件下でも高収量をあげるマメ等、次々と新品種が産み出されていく ⁷⁾。

とりわけ、博士が誇りにしているのは、 Gilberto Leon 協同組合農場の農民たちが作り だし、その開発に貢献した農民のニックネー ムにちなんで Felo(フェロ)と命名されたト ウモロコシの新品種である¹⁾。

「この新品種は、トウモロコシ品種フェアで、協同組合農場の農民たちが選別し、農場に持ち帰った 15 系統から育種されたのです。すでに2度の激しい病害虫発生にも耐性を示し、以前に使われていた高収量品種よりも平均30%も収量が多いのです。それだけでなく、施肥量も30%少なくてすみ、水も半分以下しか要しません。おまけに、味も高収量品種よりも甘いのです」。



写真 2 フェロについて説明するヒルベルト・レオン農場の 技師。2006年5月著者撮影

フェロは雨後の竹の子のように広まり、協 同組合農場は販売用の種子生産も始めた。こ の成功から、それ以外の農民や種苗家、政府 職員たちの間でも、農民たちが品種改良を成 し遂げられるとの認識が高まったし、育種や 新品種の普及でも農民参加がいかに重要であ るかも示された。博士はこう続ける。

「農民たちは、いま作物多様性の管理を自分たちでやりはじめました。農民参加によって、遺伝子の多様性もかなり高まっています。プロジェクトに直接参加している農民たちは、他の農民と種子を交換しはじめているのです」¹⁾。

農民たちを信頼することで 経費もエネルギーも削減

博士は、文字情報以外での知識伝達も重要 だと指摘する。

「農民たちは無学のように見えても頭の中には育種や選抜の知識が入っています。もし、自分が国際誌に何か論文を発表しても、全世界でも数年間で150人ほどが読むだけでしょう。ですが、もし、農業の音楽CDを作れば、たった一日で300人の地元住民がそれを聴くのです」。

だから、普及では音楽を含めた文化運動も 用いられたという。さすが、音楽大国キュー バだけのことはある ¹⁴⁾。

農民たちは、農民圃場の学校(Farmer Field School)を開校することも決める ^{12,14)}。その有機農業試験地では、開発された様々な品種を農民たちが選べるようにしてある ¹⁴⁾。だが、博士は地元の農民たちに管理をゆだねてしまうことをまったく心配していない。

「いま、何千人もの研究者が、自分と一緒に

働いているのです。お陰で、私の仕事はさらに安全なのです¹³⁾。農民たちは元気になり、農民たちは単なる『エンドユーザ』ではなく、品種改良の全工程に関与しています¹⁴⁾。そして、金銭上の収益だけでなく『育種の過程が自分たちのモノで、それに関わっている』と自覚しています¹⁴⁾。科学者たちの役割は、品種を決めることから、ファシリテーターへと変わりました^{12,14)}。農民たちが参加することで、キューバでは、ジャガイモの種生産が可能となったのです¹²⁾。

キューバにはどんな遺伝子組換え作物もありません。農民たちは自ら管理し、より安く、より健康な有機農業の成功を経験しています¹³⁾。例えば、研究者たちはデータを収集し、収益性を測定・比較しましたが、4年間でプログラムに参加した農民たちの86%に前向きな進展がみられたのです」¹⁴⁾。

以前のわずか数分の一の資金やエネルギーで、従来の近代農業の収量や品質を担保できることも見えてきた ¹⁴。

「農民たちには起業家の能力があります。農場が研究室になれば、イノベーションや技術移転の経費は下がります。キューバにおける低投入型農業や参加型品種の経験は、経済危機に対応したのみならず、真の開発の選択肢でもあるのです¹²⁾。経験は、それ以外のラテンアメリカ諸国とも分かち合われ、ラテンアメリカ全域に広がり同様の成果を生み出しています^{12,13}」。

おわりに

今、先進国を含め、多くの国の農業生産は、 大量の化学投入資材や石油に依存している。 それは、長期的には持続可能ではない。確か に、キューバの状況は特殊とはいえるが、ピーク・オイルの時代を迎え、将来的には工業型の近代農業の崩壊は先進国でも起こり得るであろう。その時、キューバの経験は恐らく参考になるに違いない。キューバの種子改良の取り組みは、貴重な未来への一つの道を示している¹¹。FAOも農場における品種改良と地元種子体制に資源を提供すると公約している¹⁴。

参考文献

- Vernooy, R. 2003, Farmers and Researchers Reshape Cuba's Agriculture, Necessity drives the search for alternatives, Case studies: Participatory Plant Breeding Seeds that give: Participatory Plant Breeding, Ottawa P100.
- Uphoff, N. 2004, Report on Field Research Visit to Cuba, July 7-14, To Assess the system of Rice Intensification.
- Murphy, C. 1999, Cultivating Havana, Food First Development Report, No12 CA, P57.
- Ríos Labrada H. 2002, Participatory plant breeding, Information for Agricultural Development in ACP countries.
- Projects in Cuba: Introducing Participatory Plant Breeding for Strengthening Agro-Biodiversity in Cuba, International Development Research Center, 2002.
- 6) Shore, K. J. 2005, Researcher Profile:Breeding New Respect for Farmers in Cuba, International Development Research Center.

- 7) Changes in plant breeding of pumpkins as response to socio-economic limitations Cuba, Alternative Breeding Criteria and Partcipatory Research, FAO. Rome, 2002.
- 8) Innovations in plant breeding and seed systems in Cuba are they relevant for the UK?, Henry Doubleday Research Association, 28th February 2007.
- Ríos Labrada H. et.al. 1999, Early attempts at stimulating seed flows in Cuba, LEISA Magazine, December.
- 10) R1os Labrada H. et.al. 2000, The Cuban response to scarcity of inputs Crop associations, LEISA Magazine, December.
- 11) Farmer Participation and Access to Agricultural Biodiversity: Responses to Plant Breeding Limitations in Cuba, Conservation and Sustainable Use of Agricultural Biodiversity, CIP- UPWARD, 2003.
- 12) R1os Labrada H. 2005, Seeds of the future: When will they switch ON?, BC Organic Grower, Volume 8, Number 1.
- 13) Green, T. 2007, The Quiet Green Revolution of Cuba, The Newsletter of the Bristol Federation of Green Parties, April.
- 14) Dillon, Matt. 2004, First World Conference on Organic Seed, Rome, Italy, New Farmer.
- Vernooy, R. 2003, in focus: Seeds that give,
 Participatory Plant Breeding, IDRC, Canada.

(長野県農業大学校農学部総合農学科 教授)

特集:有機農業と途上国の農業



開発途上国におけるコンポストの有効利用に向けて

五十嵐 孝 典* 古 畑 哲**

開発途上国において今、何故有機性廃棄物 のコンポスト化が求められているのだろうか。 開発涂上国の多くの都市では人口の流入・増 大に伴い、産業廃棄物や都市廃棄物も溢れ出 しその大部分は埋め立てあるいは焼却により 処理されている。このため、これらの集積地 では土地の荒廃、悪臭、水汚染、大気汚染が ひろがり、特に処理しきれない都市廃棄物の 集積地では大きな人工山が形成されて、その 周辺に貧しい人々が住み着き、廃棄物を収集 している悲惨な情景がしばしばテレビで放映 されている。このような都市廃棄物の集積は 全く利用価値もなく、衛生面・社会面からみ ても彼等の生活改善を早急にはかる必要があ ろう。都市の有機性廃棄物の集積を減らすた めにはこれをコンポスト化して、化学肥料を 充分に利用できない農業サイドで肥料として 有効利用することが最も望ましいと思われる。

都市の有機性廃棄物のコンポストはブラジルのサンパウロやタイのバンコクなどにみられるようにかなり以前から利用はされてきているが、原料としてガラスやプラスチツクなどを含み、多様の廃棄物が混合していることもあり、品質として問題点の多い不均一なコンポストになっている場合もみられる。一方、

IGARASHI Takanori and FURUHATA Akira: Toward the Effective Utilization of Composts in Developing Countries

湿潤熱帯における農村地域では有機性廃棄物に関する発生量は稲わらおよび籾がらを除いては不明であるが、各種の有機性廃棄物には恵まれている。AICAF(JAICAFの前身:(社)国際農林業協力協会)が2001年に実施したJICA専門家によるアンケート調査では各専門家の指導も含め、稲わら、作物残渣、山野草などと家畜ふん尿の組み合わせで、それぞれの農地に見合ったコンポストの製造も実施され、作物の生産に及ぼす効果も確認されており、関係者の関心も深く理解されているが、その規模は小さく、社会・経済的条件から広く普及していないところが多いようである。

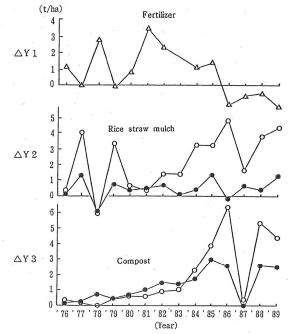
雨季にしばしば局地的な干ばつ害を受けるタイの畑地で稲わらマルチ (4t/ha) および都市ごみコンポスト (以降、都市コンポスト) すき込み (20t/ha) の効果が、1976年から 20年以上にわたり検討されてきた。これはわが国とタイの共同研究によるものであるが、これらの処理で対象作物になったトウモロコシの生産が多年にわたり、高水準で安定的に推移し得ることが実証されてきた。。この試験の14年間における収量推移をみると (表1、図1)、施肥は無施肥に比べ、マルチは無マルチに比べ、都市コンポスト施用は無施用に比べ、いずれも収量は優っている。無施肥の場合、無マルチおよびマルチの平均収量は1.76tおよび 2.36t と低く、年次間変動も大きい。

これに比べ、施肥の場合には無マルチは平均 2.44t で 0.22t~5.55t と大きく変動したのに対 し、マルチでは 4.91t の高収量を示し、年次 間変動も小さく、安定した生産が継続した。 都市コンポストの場合には最初の数年間は対 照との差は小さいが、1983年以降は収量が著 しく増大して、稲わらマルチに匹敵する水準 に追いついている。ただ、干ばつ年には生育 不良となることもあるので、0.68t~5.88t お よび 1.02t~8.24t と年次間の変動はみられる。 このように、熱帯においてもコンポスト施用 あるいは稲わらマルチ被覆による有機物の連 用により、畑作物の生産安定を長期間にわた り、維持し得るのである。

このほかに、タイでは河川に繁茂するホテ イアオイ、山野草、稲わら、水牛ふんなどを 主材料とするコンポストを製造して、経時的 に温度や品質の変化を調べ、ポット試験でト ウモロコシを栽培し、その肥料効果を確認し ている 9,10)。その結果によれば、

1) 化学肥料単用に比べ、コンポスト施用によ り生育が促進され、特にホテイアオイ主材 のコンポストの品質が高く、トウモロコシ △Y1:化学肥料による増収分 の収量(化学肥料を100とした指数で119 ~156) が山野草主材のそれ(指数で103~ ○ 化学肥料施用 137) に勝った。

- 2) ホテイアオイは N、P、K などの養分に富 むため、ほかの資材との組み合わせでコン ポストを作ると品質が向上した。
- 3) 稲わらをコンポスト化する場合にホテイア オイを混用すると、水牛ふんや石灰窒素を 用いるのと同等の効果を示した。



△Y3:コンポストすき込みによる増収分 △Y2:稲わらマルチによる増収分 *1987年には登熱期にきびしい干ばつ害

- 化学肥料無施用

トウモロコシ子実収量に及ぼす施肥、 マルチ、コンポストの効果 (井上、1991)

有機物の長期連用および施肥の有無がトウモロコシ子実収量に及ぼす影響

有機物処理	施肥	1981/1985	1983/1987	1985/1989	平均	最小一最大
対照	無し	1.84	1.82	1.64	1.76	0.39 - 3.10
稲わらマルチ	無し	2.16	2.46	2.46	2.36	1.43 - 4.28
都市コンポスト	無し	2.34	2.45	3.79	2.58	0.68 - 5.88
対照	あり	2.72	3.46	1.23	2.44	0.22 - 5.55
稲わらマルチ	あり	4.21	5.43	5.10	4.91	3.92 - 7.56
都市コンポスト	あり	3.05	5.28	4.19	4.17	1.02 - 8.24

(井上、1982)

このように熱帯地域でも地域の廃棄有機物 活用により作物生産に役立つコンポストの製 造が可能であることが実証された。

その後、タイでは2003年に農業省による公 示で⁸⁾、化成肥料 (化学肥料) の使用量を 10% 削減して代わりに有機肥料を使用する方針が 出され、2005年には16項目にわたる有機肥 料の品質基準を定めた。その基準は以下のよ うである。1) 肥料の形状 12.5×1.5mm 以下、 2) 水分含有率 35%以下、3) 岩石 (5mm 以上) の含量 5%以下、4) プラスチツク、ガラス、 金属を含まない。5) 有機物含有率 30%以上、 6) pH 5.5~8.5、7) CN 比 (炭素率) 20 以 下、8) EC (電気伝導度) 6 d m·m以下、9) 熟度 80%以上、10) 成分含有率 N:1.0% 以上、P₂O₅: 0.5%以上、K₂O: 0.5%以上、As: 50mg/kg以下、Cd:5mg/kg以下、Cr:300mg/kg 以下、Cu: 500mg/kg 以下、Pb: 500mg/kg 以 下、Hg: 2mg/kg以下。

タイではこの基準を定める直前に販売され ている 328 の有機肥料を検査したところ、 80%以上がこの基準を満たしていなかったと いう。この厳しい基準に合格して 2006 年から 月産 3000t のコンポストを製造し、タイ国内 のほか、ラオス、マレーシア、日本にも輸出 している会社がある。工場は北タイのチェン ライにあり、牛ふんコンポストであるが、最 終製品を農家が使い易いように粉状あるいは 粒状にして出荷している。この会社では農地 の土壌診断を実施した後に土壌肥沃度に応じ た施肥をするよう、農業コンサルタントを兼 ねながら、コンポストの販売を行っていると いう。今後、このような大規模のコンポスト 製造が途上国においても急増することも考え られる。

作物生産におけるコンポストの機能

以上のような事例ではコンポストが作物生産に大きく貢献することが認められたが、どのコンポストでも作物生産に有効に機能するのだろうか?

わが国では昔から家畜ふんの主材に対して、 稲わら、麦わら、籾がらなどを副資材として、 また数十年前からはオガクズ、バークなど林 業廃棄物を副資材としてコンポストが作られ てきており、作物生産に関連していろいろ検 討され、これらの情報も多数ある。しかし、 近年、廃棄有機物として従来は焼却あるいは 埋め立てられていた下水汚泥や生ごみをリサ イクリングして活用することが緊急に要請さ れることとなった。このため最も有効な利用 法としてコンポスト化が浮上した。そして全 国各地でいろいろな汚泥コンポストあるいは 生ごみコンポストが製造され、農地へ投入さ れはじめた。日本土壌協会でも、ここ数年に わたり、汚泥コンポストあるいは生ごみコン ポストの作物への効果を検討し、併せて生ご みコンポストの適切な製造条件などに関する 試験を実施してきたので、その結果などから 作物生産に役立つコンポストとはどのような ものかをご紹介する。

コンポストの主な発酵方式として製造プラント段階では堆積発酵タイプと攪拌発酵タイプに大別され、堆積発酵タイプには自然通気型と強制通気型があり、攪拌タイプには開放型と密閉型がある。また、小規模の生ごみ処理機の場合には全てが減容タイプであり、乾燥型、発酵型、消滅型の3方式に分けられる(写真1、写真2)4)。堆積タイプは堆肥舎などで堆積発酵されているもので、施設・設備は簡単であるが、切返しや移動などに労力



堆積発酵タイプ



撹拌発酵タイプ・スクープ式



撹拌発酵タイプ・ロータリー式



撹拌発酵タイプ・密閉式

コンポストの発酵方式 写真 1

がかかる。攪拌タイプの開放型は上部が開放 された発酵槽に専用の攪拌機が取りつけられ、 毎日1~2回運転して通常15~25日処理した 後、堆肥舎などに堆積して2次発酵をさせる。 攪拌機としては軸についた回転羽根が前進す るパドル式、ロータリーで攪拌するロータリ 一式あるいはキャタピラが上下に動いて、攪 拌しながら前進するスクープ式がある。攪拌 タイプの密閉型は円筒状の発酵槽が上下数段 に分けられ、各段の回転羽根により材料を攪 拌しながら連続して下方へ移動させる。この 時、温風を通気させながら、乾燥・発酵を促 進させるので、通常2~5日で処理していると ころが多い。乾燥型の生ごみ処理機では生ご みを破砕後、乾燥・発酵させたもので、例え ば15kg/日タイプの場合には1日で容積を1/5

~1/10に減らす能力をもっている。

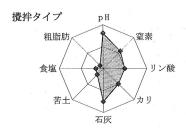


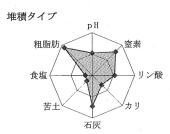
写真2 乾燥型生ごみ処理機

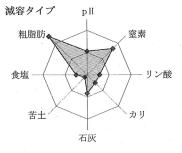
出所:「生ごみリサイクル先進事例-関連企業」特集 松下電工広告、月刊廃棄物 Vol.28 No.327,32

生ごみコンポストの成分組成

生ごみコンポストはどんな成分組成をもっているのだろうか?成分組成は主原料や副資材の種類、混合割合、製造方式などにより、多種多様の製品が作られている。全国 30 ヵ所から収集した生ごみコンポストの分析結果を攪拌発酵タイプ、堆積発酵タイプ、乾燥型に分けて、その平均値をレーダーチャートで表示したのが図 2 である²⁾ (この図ではpH は 5、窒素・リン酸・カリ・石灰・苦土は 2%、食塩・粗脂肪は 5%を標準として描いている)。







注) 図はpH5、窒素・リン酸・カリ・石灰・苦土は2%、 食塩・粗脂肪は5%を標準として描いている。

図2 タイプ別にみた生ごみコンポストの 成分組成

これによれば、タイプによる成分組成の変 異が大きいが、一般に窒素が高い。攪拌タイ プは3要素のバランスがほぼ保たれ、粗脂肪 が1%以下と低く、pHが8.1の弱アルカリ性 になっている。堆積タイプは攪拌タイプに比 べ、窒素は多いが、カリが少なく、ややアン バランスである。粗脂肪は 9.2%と高く、pH が 5.3 の弱酸性で攪拌タイプとは大きく異な る。乾燥型は窒素が高いがリン酸やカリは少 なく、3要素はアンバランスである。粗脂肪 は12.2%と最も高く、pHが5.3の弱酸性を示 している。このようにそれぞれのタイプによ って成分組成に特徴がみられる。乾燥型の組 成は原料の組成をほぼ示していると考えられ る。これら30点についてpHと粗脂肪の関係 をみると図3のように、粗脂肪の高い場合に は pH は 6.5 以下になり、pH7 以上では粗脂肪 は5%より低くなっている。

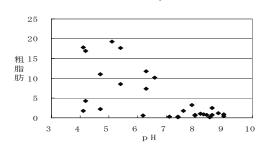


図3 p H と粗脂肪含量の関係

コンポストの発酵過程の物質変化

異なる成分組成を持つこれらのコンポストは発酵過程においてどのような物質変化をするのだろうか?主として好気的発酵をした攪拌タイプの堆肥Kと主として嫌気的発酵をした堆積タイプの堆肥Fの物質変化をみたのが図4である¹。両図を比較してみると、発酵過程の通気条件の違いによる物質の推移の特徴が粗脂肪、乳酸、酢酸に明瞭に現れている。

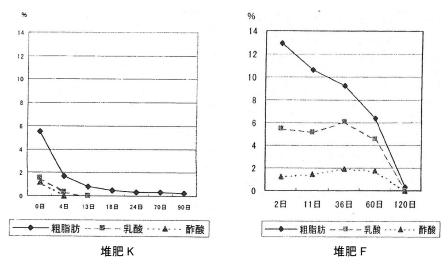


図4 堆肥Kおよび堆肥Fにおける発酵過程の物質変化

好気的な堆肥 K では始めの 4 日間で粗脂肪、乳酸、酢酸はいずれも急速に減少し、きわめて少なくなっている。嫌気的条件の堆肥 F では粗脂肪の減少が緩やかであり、さらに 60 日頃から急激に減少しているが、乳酸と酢酸は 36 日頃まではやや増加傾向にあり、その後、消失するまでさらに 60 日を要している。嫌気的条件下では粗脂肪の分解が遅く、粗脂肪の中間分解物がさらに再機酸へと変化したため、有機酸の分解がさらに遅れたとみられる。従来から未熟のコンポストが作物の初期生育に障害を及ぼすことが知られているが、このような有機酸が影響していたものと思われる。

05年5月に千葉県の淡色黒ボク土にインゲンマメを栽培したコンポストの比較試験においても、写真3に見られるように左側の嫌気的発酵をした堆積タイプの堆肥Sでは、ほとんど発芽しない、あるいは子葉が出ても本葉が展開していない株が多く発生した¹¹⁾。右側の好気的発酵をした攪拌タイプの堆肥Kではほとんどの株で本葉がよく展開しており、収穫期の収量では堆肥Sの10aあたり154kgに対し、202kgと明らかに高い収量が得られた。このことから、堆

肥 S は未熟部分を含んでいたため、土壌中で有機酸など生育阻害物質が生成されたためと思われる。もっとも堆肥 S の製造元ではコンポストの施用時期を種子・苗の植え付け日の 10 日以上前にするよう注意している。一般に堆積タイプの場合には切り返しを頻繁に実施しないと発酵に必要な酸素の供給が不十分になり易いので、製造時には特に留意する必要がある。堆肥 S のような、コンポストを農地へ施用するには、ある期間を置いて生育阻害物質が消失するのを待って、栽培を開始することが重要である。



左畝:堆積発酵(堆肥S) 右畝:撹拌発酵(堆肥K) 写真3 生ごみ堆肥を施用したインゲンマメ の初期生育

年次•季節	01 年 春作	01 年 秋作	02 年 春作	02 年 秋作	03 年 春作	04 年 春作	並	均
作物	スイート コーン	キャベツ	スイート コーン	ブロッコリー	サツマイモ	ニンジン	春作	秋作
N-P2O5-K2O	15-15-15	20-20-20	15-15-15	20-20-20	5-15-15	15-15-15		
生ごみ堆肥F	104	96	107	82	130	92	108	89
生ごみ堆肥K	108	112	104	94	137	136	121	103
牛ふん堆肥	109	99	107	72	96	159	118	86
下水汚泥コンポ	109	91	113	82	106	132	115	87
バーク堆肥	100	98	107	96	99	111	104	97
化学肥料	100	100	100	100	100	100	100	100

表 2 作物可食部の収量指数

コンポストの作物収量に及ぼす影響

このようにコンポストが作物の発芽にも影響を及ぼす場合がみられたが、生ごみコンポストは作物収量にどのような影響を与えているのであろうか?

生ごみコンポストの製造箇所は全国各地で増大しつつあるが、肥料として登場したのはごく最近のことなので、従来からの家畜ふん堆肥などに比べると作物生育に対して検討した事例はきわめて少ない。01年~04年に千葉県の淡色黒ボク土において6作物の連作によるコンポストおよび化学肥料単用の比較試験(表2)が実施された³。この栽培試験では、窒素施用量のうち50%をコンポストから供給し、残りは硫安で施用した。ただし、サツマイモだけは窒素全量をコンポストのみから供給した。リン酸およびカリもコンポストに不足する分は過石と硫加で調整して、各区の3要素施用量は同一とした。

収量指数をみると、春作のスイートコーン、 サツマイモ、ニンジンではコンポスト各区の 多くが化学肥料よりも勝っている。春作(4 作)の平均をとると、生ごみ K 区が 121 で最

も高く、次いで牛ふん堆肥区が 118、下水汚 泥コンポが115と続いている。一方、秋作の キャベツでは化学肥料区に比べ生ごみK区が 多いが、コンポスト各区は劣っている。また ブロッコリーの場合には全てのコンポスト区 が劣っている。秋作(2 作)の平均をとると 生ごみ K 区で 103 とわずかに高く、次いでバ ーク堆肥区が97で、残りの各区は80台で低 い。コンポストの可給熊養分は気温の高い春 作では放出され易いので、化学肥料区に比べ 作物生育に対する効果が勝り、特に生ごみ K 区の効果が高くなったと思われる。気温の低 い秋作ではコンポストの可給熊養分は放出さ れ難くなり、作物による利用が劣ったのであ ろう。低温化に伴い、土壌微生物の活動も弱 くなったことが伺われる。同じ生ごみコンポ ストでも効果が異なったのは、生ごみF区で は発酵が遅れて未熟部分を含み、有効利用さ れる可給態養分の放出量が減少したことに起 因すると思われる。これらの試験では生ごみ コンポストに含まれる同一量の窒素を施用し たにもかかわらず、作物に対する施用効果に 大きな違いが生じたのは、既述したように、 好気的発酵をした攪拌タイプと嫌気的発酵を

した堆積タイプの違いのほかに、それぞれの 主原料と副資材の質および混合割合の違いが 反映されていたといえる。このことはコンポ スト全般にもいえることであり、それぞれの特 質をよく理解して利用することが重要である。

上記のバーク堆肥あるいは剪定枝、おがくず、 籾がらなどが多いコンポストを連用すると、 土壌の透水性、土壌硬度、土壌の三相分布な ど土壌物理性の改善が認められているが⁵、過 剰に施用された場合には透水過多、干ばつ、 環境汚染など大きなマイナス効果が見られる 場合があるので注意を要する。

コンポストの作物品質に及ぼす影響

コンポストの施用は作物品質に影響を及ぼ すのだろうか?

上記の圃場試験の場合(表3)、スイートコーン、キャベツ、ブロッコリーの糖分やブリックス示度について大半のコンポストは化学肥料区より高いが、下水汚泥コンポ区では低い傾向がある。糖分は窒素供給との関係が深いとみられており、下水汚泥コンポ区では化学肥料区と同様に窒素の放出が他の区よりも早くなったため、初期生育は早かったが、生育後半には窒素が切れて可食部の登熟も進み、

糖分の低下がみられたのであろう。糖分の蓄積には窒素がゆっくり作物に吸収されることが重要であると推定される。キャベツ、ブロッコリーのビタミンCについては化学肥料区に比べコンポスト施用により明らかに窒素を可給化できるコンポストの施用は化学肥料をりは供試作物の糖分やビタミンCの濃度を高め、品質の向上に役立っていることを示コンポスト(下水汚泥、生ごみ、牛ふんの混合物を発酵させたコンポスト)の施用によるダイコン品質の向上や温室メロンの一果重および糖度の増大など品質向上の事例も化学肥料と比較して報告されている50。

また、最近、山梨県の種なし巨峰栽培地帯では下水汚泥コンポストの5年間の連用により、糖度が高く、着色が良好で玉張りの良い種なし巨峰の生産に成功したことが報告されている¹⁴⁾。産地は標高600m~800mの南面した緩傾斜地であるが、ブドウ園では1t/10a/年のコンポストを雑草の草生栽培あるいは不耕起栽培の園に表面散布する新しい管理法で成功しているという。これはコンポストの成分特に早く効く窒素がツルの生長に役立ち、さらに果実の栄養が必要な時期に遅く効く成

表3 作物可食部の糖分・Brix 示度・ビタミンC

年次•季節	01年	01 年		02 年	02年	
100 140	コーン	キャベツ		コーン	ブロッコリー	
調査項目	Brix 示度	糖分 (g/100g)	ビタミンC (mg/100g)	Brix 示度	糖分 (g/100g)	ビタミンC (mg/100g)
生ごみ堆肥F	18.8	4.9	48.1	15.8	2.4	127.7
生ごみ堆肥K	18.6	4.9	48.1	18.0	2.0	120.1
牛ふん堆肥	18.6	5.2	48.4	14.4	2.1	117.5
下水汚泥コンポ	18.1	4.8	46.4	14.8	1.8	121.8
バーク堆肥	18.8	5.0	46.4	14.6	2.0	121.1
化学肥料	18.0	4.8	44.7	15.0	1.7	110.8

分が役立っているためと推測している。このように地元にあるコンポストが作物の収量や品質の向上に役立つことが実証されれば、使用量の拡大は容易になるであろう。しかし、逆に未熟部分が多い、品質の不良なコンポストが提供された場合には、たとえ無料配布であっても農家からは無視されるようになるので、作物生産に真に役立つようなコンポストの製造を心がける必要がある。

コンポスト利用上の留意点

コンポストの施用は概して安全で有益だが、 作物の生育期間、栽培時期によりその効果が 違うので、今後は土壌診断の結果を参考にし て、それぞれの作物の生育に見合ったコンポ ストを選定するよう留意すべきであろう。コ ンポストとして作物に好ましい一般的な特性 としては ①悪臭の無いこと、②病原菌、害 虫、雑草種子などの死滅していること、③取 り扱い性が良いこと、④生産阻害物質を含ま ないこと、⑤養分のバランスがとれていること などがあげられるが、主要作物についてみる と、各作物に対するコンポストの品質別重要 度は異なっている¹⁵。

水稲は地力窒素への依存度が高いので、例えば、牛糞コンポストのように安価で腐熟度の高いコンポストが求められる。野菜では腐熟度が高く、土壌改良効果の大きいコンポストが求められるが、栽培期間が長く、旺盛な養分吸収をする特性のあるピーマンの場合には肥料効果の大きいことも同時に要請される。一方、果樹類では肥料効果よりも土壌改良効果が高く、取り扱い易いコンポストが期待されている。果樹のように土壌改良効果が期待

される場合には剪定枝、バーク、オガクズな ど木質系資材の割合の多いコンポストの使用 により、土壌の物理性も改善され、良質の果 実生産も可能になろう。

コンポストの適切な施用量は地域(気温・ 降雨量など気象条件の違い)、土壌の肥沃度、 作物の種類、栽培時期などにより異なるが、 土壌中での分解の早さや、分解に伴い放出さ れる窒素の多少などにより施用条件を決めて いる。土壌肥沃度の著しく高い農地を除いて、 コンポストの単用は避けて、化学肥料と併用 することが望ましい。何故ならば沖縄など亜 熱帯地域をのぞいた、わが国の環境条件下で は併用によって生育前半において効きが遅く なり易いので、速効性の化学肥料で補う必要 があるからである。生育中期においては集中 降雨が続くと化学肥料由来の窒素が流出する のに反し、コンポストから有効化した窒素が 作物に利用され易くなる。千葉県の淡色黒ボ ク土でコンポストの土壌中における窒素成分 の変化をみると無機態窒素は降雨等により、 急激に減少し易いが、リン酸緩衝駅抽出によ る可給態窒素の濃度は降雨の有無に関係なく 12~15 週間にわたり一定の水準を保ってい ることが、数年間の調査で認められている。 この種の安定した有機態の窒素が順次、作物に 吸収利用されているものと推察されている。12)

年間を通じて気温の高い熱帯・亜熱帯の開発途上国におけるコンポストの窒素の有効化はわが国に比べ速いが、化学肥料の購入が難しい場合には、それに代わる速効性の窒素を分解し易いマメ科緑肥等で供給してやるなどの工夫も必要である。また、開発途上国では畜産業の発展が遅れ、コンポスト製造の重要な原料であるふん尿が十分に確保出来ない地域が多いので、家畜ふん尿を無駄なく使用し、

それぞれの現地で入手し得る有機質資材を添加・利用して、コンポストを製造する事が望ましい。

わが国の有機性廃棄物の発生量は年間 2 億8 千万 t で、廃棄物ごとに肥料成分含量を推測して試算してみると、全生物系廃棄物には窒素 132 万 t、リン酸 62 万 t、加里 85 万 t が含まれているという ¹³⁾。これはわが国で平成8年度に使用された化学肥料を100%とすると、窒素 260%、リン酸 102%、加里 193%に相当する。

探してみれば、各種の未利用バイオマスが 開発途上国には未だ多く残されていると思わ れる。これらのバイオマスを利活用すること により、有機物のリサイクリングが進み、土 壌肥沃度の向上、作物の収量・品質の改善、 環境保全、温暖化防止にも役立つことが期待 される。

参考文献

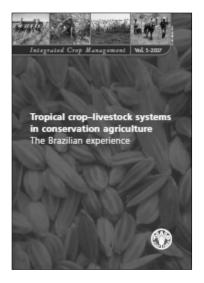
- 1) 古畑哲、柏倉文夫、五十嵐孝典、2003、生ご み堆肥の発酵過程における物質変化、季刊 肥料 第96号,97~102
- 2) 古畑哲、五十嵐孝典、長南忠義、2005、生ご み堆肥の成分組成、季刊 肥料 第 101 号, 126 ~134
- 3) 古畑哲、2003、下水汚泥コンポストの作物・ 土壌への施用効果、再生と利用 Vol.28, No.17, 25~33.
- 4) 古畑哲、2006、生ごみ堆肥の活かし方-事例 に学ぶ 生ごみリサイクル全国ネットワーク全 国交流大会 平成 18 年 12 月 19 日講演要旨
- 5) 古畑哲、2007、融合下水汚泥コンポストの土 壌・作物への施用効果、再生と利用 Vol.30 No.115,56~71.
- 6) 五十嵐孝典、2002、VI 有機物のマルチ・す

- き込みの効果、熱帯土壌の土作りハンドブック 国際農林業協力協会、47~58.
- 7) 「国際農林業協力」編集部、2001、JICA プロジエクトへのアンケート結果の集約、国際農林業協力 Vol.24、No.4、2~10.
- 8) (株) コンポストゆい、2008、会社パンフレット
- 9) Masaaki SUZUKUI, Maleewon THEPOOLPON, Puanglek MORAKUL, Samnao PECHAWEE and Wisit CHOLITKUL, 1980, Conposting traials of water hyacinth, rice strow and weeds in combination with buffalo dung, Soil Chemical Studies on Rotting Process of Plannt Remains in Relation to Fertility of Upland Soils in Thailand., 138~152.
- 10) Masaaki SUZUKUI, Maleewon THEPOOLPON, Puanglek MORAKUL, and Takanori IGARASHI, 1982, Commposting Traials of Water Hyacinth in Thailand, 熱帯農業 第26巻2号、55~62.
- 11) 日本土壌協会、2007、生ごみたい肥の製造・ 施用指針、平成18年度 都市近郊有機性資源循 環利用推進事業報告書、16~17.
- 12) 日本下水道協会、2007、IV 各種土壌における円筒土壌試験(窒素成分の変化)、融合下水汚泥コンポストの施用試験報告書 平成19年3月、10~29.
- 13) 日本農魚運土木総合研究所、2002、2.1.有機性廃棄物の農地還元の現状、「水土の知」Vol. 2、9~16.
- 14) 園田直喜、奥山正好、2008、汚泥コンポスト に係わる販売戦略と巨峰栽培での成功例、下水 汚泥の利用促進に関する講演会講義資料(平成 年月日、日本下水道協会)、21~34.
- 15) 財団法人 畜産環境整備機構、2005、たい肥づく りの手引き 技術解説編、1~124
 - * 財団法人 日本土壌協会 専門職
 ** 財団法人 日本土壌協会 参与



Tropical crop–livestock systems in conservation agriculture The Brazilian experience

保全型農業における熱帯作物・畜産システム ーブラジルの経験からー



生態学的な持続性と経済効率性、そして農業生産性を両立する農業が求められている今、地表土を保護し表土生物の働きを活発にする「不耕起栽培」が、保全型農業システムとして評価されつつある。

ブラジルでは、放牧地を獲得するために熱帯の森林が広 範囲にわたって伐採されてきた。これにより本来の肥沃な 土壌が使い尽くされ生産性が失われ、さらなる牧草地の拡 大は森林伐採も引き起こしてきた。しかし、放牧地と農作 物の輪換と再播種による「不耕起栽培による総合的作物・ 畜産システム(ICLZT)」は、牧草地の高収量生産を維持し、 ひいては森林伐採を防止する最も効果的な方法の一つであ る。本書は、ブラジルの熱帯地方において、放牧地・飼料 生産および畜産をこのシステムに組み込んで、さらなる森

林破壊を起こさず持続的に牧草の高収量を達成した事例などを紹介したものである。

ブラジルの経験は、地域による管理の違いはあるものの、類似の環境にあるアフリカ等の 他地域において、貴重な知見となるであろう。熱帯農学研究者や農業従事者、農業普及員、 農業に関する政策立案者の方々に、ぜひご活用いただきたい1冊である。

目 次

- 第1章 はじめに
- 第2章 乾湿および湿潤熱帯環境にあるブラジルの畜産および作物生産
- 第3章 主要な「不耕起栽培による総合的作物・畜産システム」
- 第4章 不耕起栽培および土壌肥沃度管理における機械化作業
- 第5章 不耕起栽培による総合的作物・畜産輪換技術・財政分析
- 第6章 持続的農業と政策についての論考

(FAO 日本事務所)

[※] この資料は、http://www.fao.org/documents/ からダウンロードできます。

2007 年度 食料・農業協力講演会

第1回講演

これからの農林水産分野の国際協力のあり方 演題 :

講師 : 井上龍子 氏 農林水産省大臣官房国際部国際協力課長

日時 : 2007年6月14日 (木) 14:00~15:30

場所 : 農林水産政策研究所 霞ヶ関分室 セミナー室 中央合同庁舎第2号館9階 配布資料 :・ODA の位置付け(講演会資料1) ・報告書要旨(講演会資料2)

第2回講演

演題 : 途上国農業を支援する FAO の役割

海師: 木本 長 氏 国際開発支援コンサルタント (前 FAO カンボジア事務所代表) 日時: 2007 年 7 月 18 日 (水) 15:30~17:00

場所 : 農林水産政策研究所 霞ヶ関分室 セミナー室 中央合同庁舎第2号館9階

配布資料 : ・スライド (PDF)

第3回講演

演題 : JICA のアフリカ農業農村開発の現状と課題

: 西牧 隆壯 氏 独立行政法人国際協力機構(JICA)農村開発部 課題アドバイザー

日時 : 2007年10月9日 (火) 14:00~15:30

場所 : 浜松町 世界貿易センタービルディング 3 階 Room B1

配付資料 : •講演要旨 (PDF) ・スライド (PDF)

第4回講演

演題 : 農業開発における『人的能力』の重要性と国際協力 〜東南アジアの農村から学ぶ〜

講師: 板垣 啓四郎 氏 東京農業大学国際農業開発学科 教授日時: 2007年10月24日(水)14:00~16:00

場所: 飯野ビル8階 第5会議室配付資料 :・スライド (PDF)

第5回講演

演題 : 国際農業研究協力と日本 ~日本人の食料の量・質と安全をどう確保するか?~

講師 : 岩永 勝 氏 国際トウモロコシ・コムギ改良センター (CIMMYT) 所長

: 2007年11月21日(水) 15:00~17:00

農林水産政策研究所 霞ヶ関分室 セミナー室 中央合同庁舎第2号館9階

配付資料 : ・スライド (PDF)

第6回講演

演題 : 食料をめぐる国際情勢とその将来

講師 : 塩川 白良 氏 農林水産省大臣官房参事官

| 日時: 2007年12月19日 (水) 14:00~16:00 | 場所: 農林水産政策研究所 霞ヶ関分室 セミナー室 中央合同庁舎第2号館9階配付資料:・「世界の食料需給の現状」・「世界の食料需給の見通し」

・「人口大国における食料需給の状況」 ☆全て PDF

第7回講演

演題 : おいしい日本~農林水産物の輸出促進

講師 : 青戸 直哉 氏 農林水産省大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室長

日時: 2008 年 1 月 31 日 (木) 14:00~16:00 場所: 農林水産政策研究所 霞ヶ関分室 セミナー室 中央合同庁舎第 2 号館 9 階配付資料:・「農林水産物等の輸出促進について」

・「農林水産物の輸出取組事例」 ☆全て PDF

第8回講演

演題: TICADIVに向けた我が国の取り組み

講師 : 松尾 裕敬 氏 外務省 中東アフリカ局 アフリカ第二課 首席事務官 黒木 弘盛 氏 農林水産省 大臣官房国際部国際協力課 国際農業機関調整官

日時: 2008年2月25日(月)14:00~16:00

場所 : 財団法人 法曹会館 (2F 高砂) 千代田区霞が関 1-1-1 配布資料 : •「外務省資料」 ·「農林水産省資料」

第9回講演

演題 : アフリカ開発セミナー 「アフリカの飢餓撲滅と農業・農村振興」

日時 : 2008年3月4日 (火) 10:00~16:45

: JICA広尾センター (地球ひろば) 講堂 場所 (社) 国際農林業協働協会: JAICAF 主催 :

後援 : 農林水産省、独立行政法人 国際協力機構: JICA (予定)

協賛 : 海外貨物検査 (株): OMIC、(財) アジア人口・開発協会: APDA 配布資料 :・「07アフリカセミナー配付資料」 ☆PDF (28MB)

各配布資料は、http://www.jaicaf.or.jp/news/lecture 2007.htm からダウンロード可能です。

農林業技術相談室

-海外で技術協力に携わっている方のための-

ODAやNGOの業務で、熱帯などの発展途上国において、技術協力や指導に従事している時、現地でいろいろな技術問題に遭遇し、どうしたらよいか困ることがあります。JAICAFでは現地で活躍しておられる皆さんのそうした質問に答えるため、農業技術相談室を設けて対応しております。

相談は無料です。ご質問に対しては、海外技術協力に経験のある技術参与が中心になって、 分かりやすくお答え致します。内容によっては他の機関に回答をお願いするなどして、できる だけ皆さんのご要望にお答えしたいと考えております。どうぞお気軽にご相談下さい。

相談分野

作物:一般普通作物に関する問題,例えば品種,栽培管理など

(果樹, 蔬菜, 飼料作物を含む)

土壌肥料など:土壌肥料に関する問題,例えば施肥管理,土壌保全,有機物など

病害虫:病害虫に関する問題,例えば病害虫の診断,防除(制御)など

質問宛先

国際農林業協働協会技術相談室 通常の相談は手紙または FAX でお願いします。

〒107-0052 東京都港区赤坂8丁目10番39号 赤坂KSAビル3F

TEL: 03-5772-7880 (代), FAX: 03-5772-7680

E-mail: info@jaicaf.or.jp

JAICAF 賛助会員への入会案内

当協会は、開発途上国などに対する農林業協力の効果的な推進に役立てるため、海外農林業協力に関する資料・情報収集、調査・研究および関係機関への協力・支援等を行う機関です。本協会の趣旨にご賛同いただける個人、法人の賛助会員としての入会をお待ちしております。

※団体統合により、2007年4月から賛助会員区分とサービス内容が変更となりました。

- 1. 賛助会員には、当協会刊行の資料を区分に応じてお送り致します。 また、本協会所蔵資料の利用等ができます。
- 2. 賛助会員の区分と会費は以下の通りです。

賛助会員の区分	賛助会費・1口
正会員 (旧正会員)	50,000 円/年
法人賛助会員(旧法人賛助会員)	50,000 円/年
個人賛助会員A(A会員:旧 JAICAF 個人会員)	5,000 円/年
個人賛助会員B(B会員:旧 FAO 協会資料会員)	6,000 円/年
個人賛助会員 C (C 会員 : 新設)	10,000 円/年

- ※ 刊行物の海外発送をご希望の場合は一律 3,000 円増し (年間) となります。
- 3. サービス内容

平成 19 年度 会員向け配付刊行物等(予定)

主なサービス内容	正会員・ 法人賛助会員	個人 賛助会員 A (A 会員)	個人 賛助会員 B (B 会員)	個人 賛助会 C (C 会員)
国際農林業協力(年4回)	0	0		0
NGO と農林業協力(年2回)	0	0		0
世界の農林水産 (年4回)	0		0	0
FAO Newsletter (年12回)	0		0	0
その他刊行物** (カントリーレポート、 世界食料農業白書 [*] 、 世界の食料不安の現状 [*])	0	_		
JAICAFおよびFAO寄託図書館 の利用サービス	0	0	0	0

- * インターネット web サイトに全文を掲載。
- ** 内容は変更されることがあります。

なお、これらの条件は変更になることがあります。

◎ 入会を希望される方は、裏面「入会申込書」を御利用下さい。 Eメールでも受け付けています。

e-mail : member@jaicaf.or.jp

[法人] 賛助会員入会申込書

社団法人 国際農林業協働協会

会長 真 木 秀 郎 殿

住 所 〒

TEL

法 人

ふり がな 氏 名

印

Щ

社団法人国際農林業協働協会の[法人] 賛助会員として平成 年度より入会いたしたいので申し込みます。

なお, 賛助会費の額及び払い込みは, 下記のとおり希望します。

記

- 1. ア. 法人 イ. A会員 ウ. B会員 エ. C会員
- 2. 賛助会費
- 3. 払い込み方法 ア. 現金 イ. 銀行振込
 - (注) 1. 法人賛助会費は年間 50,000 円以上, 個人賛助会費は A 会員 5,000 円、 B 会員 6,000 円、C 会員 10,000 円 (海外発送分は 3,000 円増) 以上です。
 - 2. 銀行振込は次の「社団法人 国際農林業協働協会」普通預金口座にお願いいたします。
 - 3. ご入会される時は、必ず本申込書をご提出願います。

みずほ銀行本店 No. 1803822 三井住友銀行東京公務部 No. 5969

郵便振替

00130 - 3 - 740735

入館無料 要予約

FAO寄託図書館の御案内



18年4月1日よりFAO日本事務所内(横浜)に (社)国際農林業協働協会(JAICAF)が運営しています。

FAO は、「世界最大の食料・農林水産業に関するデータバンク」といわれており、毎年多くの資料を発行しています。 FAO 寄託図書館では、それらの資料を誰でも自由にご利用いただけるよう一般公開していますので、どうぞお気軽にお立ち寄りください

■開館時間

10:00~12:30/13:30~17:00

■休館日

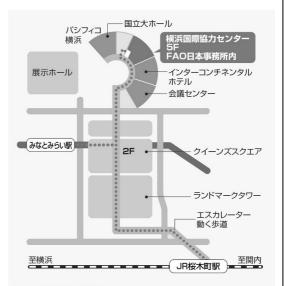
土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始 臨時休館(その都度お知らせいたします)

■サービス内容

- ·FAO 図書資料の閲覧(館内のみ)
- ・インターネット蔵書検索 (www.jaicaf.or.jp 「目録検索」より)
- ・レファレンスサービス (電話、E-mail でも受け付けています)
- 複写サービス(有料)

■主な所蔵資料

- ·FAO 年報各種(生産、貿易、肥料、林業、水産)
- ·FAO 各種会議·委員会資料
- •The State of Food and Agriculture (世界食料農業白書)
- •Food Balance Sheets(食料需給表)
- ·FAO シリーズ各種(灌漑、林業、漁業、畜産など)
- ·CODEX(国際食品規格)資料



ACCESS

- ・地下鉄みなとみらい線 みなとみらい駅 クイーンズスクエア連絡口 徒歩5分
- ·JR、市営地下鉄 桜木町駅 徒歩12分
- *クイーンズスクエア2階より連絡橋を渡り、ヨコハマグランド・インターコンチネンタル・ホテル入口を越えた先にある国際協力センター入口のエレベーターより5階へお越しください。

FAO 客託図書館

〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階 TEL: 045-226-3148/FAX: 045-222-1103/E-mail: fao-library@jaicaf.or.jp

「国際農林業協力」 誌編集委員 (五十音順)

池 上 彰 英 (明治大学農学部助教授)

板 垣 啓四郎 (東京農業大学国際食料情報学部教授)

勝 侯 誠 (明治学院大学国際学部教授)

紙 谷 頁 (前財団法人食料・農業政策研究センター理事長) 二 澤 安 彦 (社団法人海外林業コンサルタンツ協会専務理事)

西 牧 隆 壯 (独立行政法人国際協力機構農村開発部課題アドバイザー) 安 村 廣 宣 (社団法人海外農業開発コンサルタンツ協会専務理事)

国際農林業協力 Vol. 30 No. 4 通巻第 150 号

発行月日 平成 20 年 3 月 31 日

発 行 所 社団法人 国際農林業協働協会

編集・発行責任者 専務理事 佐川俊男

〒107-0052 東京都港区赤坂8丁目10番39号 赤坂KSAビル3F

TEL(03)5772-7880 FAX(03)5772-7680

ホームページアドレス http://www.jaicaf.or.jp/

印刷所 株式会社 創造社

International Cooperation of Agriculture and Forestry	
Vol. 30, No.4	
 Contents	
Varied Forms of Organic Farming	
 NISHIO Michinori	
Special Topics: Organic Agriculture	
 Prospect and Problem of Organic Agriculture	
KATANO Manabu	
Participatory Plant Breeding for Organic Agriculture in Cuba	
 YOSHIDA Taro	
Toward the Effective Utilization of Composts in Developing Countries	
IGARASHI Takanori • FURUHATA Akira	
ı	1 —

